

家庭・保育所・幼稚園

# 幼児の教育

第五十四卷 第十一號

日本国有鉄道特別版承認雑誌第六八三号



# 総天然色 人形絵本

NHK連続放送劇

★やん坊にん坊とん坊 お友だち

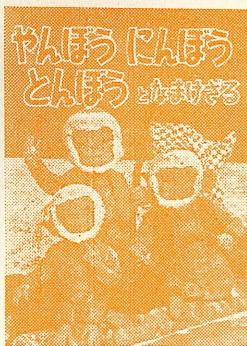
★金のがちょう(グリム童話)

あかずきんちやん  
じやつくとまめのき

びーたーとおおかみ  
ぶーぽんせんせいの

三びきのこぶた  
あふりかたんけん  
うみのぼうけん

◇既刊◇



厚くて丈夫な  
貼合せ絵本 各 100円

トツパンの絵本はフレーベル館  
または代理店にてお取次ぎいた  
しております。

トツパン 東京日本橋茅場町1の20・振替東京41647

新刊

# 幼児の劇あそび集

A5判 約二百余頁  
価額 二二〇円

当幼稚園において、実際子どもたちが、よろこんであそんだ  
もの二十数種をおさめたものでございます。  
劇の長さ、用いられたことば、中に盛りこまれた内容、その  
扮装、参加人員などの諸点で、子供の自然の生活そのまままでござ  
ります。  
無理のない幼児向きの繩あそび集として、皆様にお奨めいた  
します。

お茶の水女子大学附属幼稚園内

幼児教育研究会編

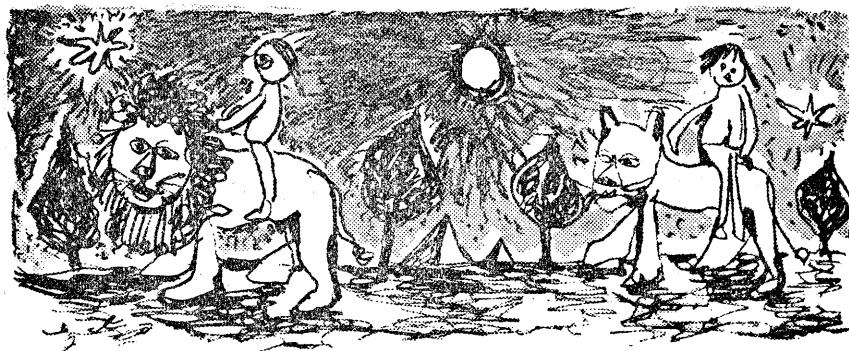
▽新刊おしらせ△

お茶の水女子大学附属幼稚園  
幼児教育研究会編

## 幼児の教育内容とその指導

A 五上製  
二三〇頁  
定価二三〇円  
丁二十四円

【内容】幼児の教育内容を扱うにあたって、健康・運動(一、  
健康安全 二、健康習慣 三、運動 四、休息) 社会(一、  
独立生活 二、友だち遊び 三、集団生活 四、問題解決  
社会生活) 自然 言語(一、会話 二、お話を紙芝居)  
話合い・劇遊び 四、絵本・文字 音楽リズム(一、歌  
リズム 三、楽器 四、鑑賞) 絵画製作



## 目 次

表 紙 鈴木信太郎

ベスタロッチの政治思想 ..... 蟻 山 政 道 (2)

最近の学習心理学 ..... 波 多 野 完 治 (15)

転換期に直面する新教育 ..... 吉 田 昇 (20)

————○○————

劇あそび「雨」

..... 石 黒 京 子・佐々木淑子・関 治 子 (26)

音楽リズム「かかし」

..... 堀合文子・村田修子・村井トミ (31)

————○○————

《研究発表》 幼児と自然 ..... 佐々木淑子 (34)

幼児の発達と保育 ..... 津 守 真 (40)

### 研究協議

絵画製作

..... 及川ふみ・堀合文子・村井トミ・林健造 (43)

健康運動・音楽リズム

..... 村田修子・平井信義・戸倉ハル (48)

編集主幹  
協力委員

及川ふみ  
牛島義友  
波多野完治

齊藤文雄  
山下俊郎  
編集主任

津守真  
多田鉄雄  
(五十音順)

# ペスターの政治思想

——講演速記——



## 蠟山政道

### 政治と教育——機能的関係

昨年のこの会合で、「教育と政治」という題目でお話をいたしました。その要旨は、政治も教育もおのとのその機能分野を守って、たがいに他を侵すことなく進むことができるならば、現在われわれが当面しておりますようないろ紛糾している問題は、解決できるであろう。すなわち、政治は教育と違った機能を持っており、教育もまた政治と違った機能を持つておる。にもかかわらず、両者はおたがいに他の機能を尊重し合い、助け合っていかなければならない。そういうことができるならば、政治と教育の間に発生しております諸問題も解決できるだろう。さらに、政治は権力の問題であります。すべてその機能の行われる形式は外形的であり、制度的であり、従つて一般的劃一的である。しかるに、教育は、人

格と人格との個別的な交渉を中心とするものであるから、それは一般的なものではない。また抽象的なものではなくて、具体的なものである。つまり政治と非常に違う性質を持つておる。こういったような本質的な相違にもかかわらず、教育は次第に量的な発達を遂げて、一般の国民を多量製産的に教育するというような発達を遂げますというと、そこには制度的な従つて劃一的な問題が起つて参ります。従つてそれは政治の対象となり、政治によって支配せられるというような事態が起つてくるのであります。

そういうように両者の性質は違いを持つておるにもかかわらず、両者はお互いに交渉をし、接近をし、そしてその間においてどちらが優位の関係を保つかというような問題までが発生してくる。そういう事態を前提として考えましても、な

お問題の解決の仕方は、両者の根本的な機能をお互いに理解し合って、尊重し合っていくことにおいて、問題は解決できるだろう。たとえば、政治はいかにその力によって教育を普及したり、教育を発達せしめることができても、しよせん教育の本質である人格的な内面的な関係にまで立ち入ることはできないものである。従って、政治はその限界を知らなければならない。また教育は個人的な人格的な問題であり、個性的具体的な問題であるけれども、これが現代のような社会においてその機能を發揮しようとすれば、どうしても一般的なもの、制度的なものにならざるを得ない。従って、教育がいかに教育の機能を發揮しようとしても、教育だけでは足りないものである。政治の力を借りなければならぬ。そういう意味で、教育もまた自己の限界を知らなければならない。こういうような考え方で、いわば機能的な考え方と申しますか、機能的な学説とともに申してもいいかと思いますが、そういう考え方で、政治と教育との問題を解決できるのではないか、というようなお話をしたのであります。

機能的関係に対する疑い

ところが、このような考え方、あるいは学説につきましては、一つの大きな欠陥があることに気がつきました。専くとも、そういうような感じを受けたのであります。なぜなら、実際問題といたしまして、このような考え方をもって、私

は、しばしば昨年以来教育者の会合の機会にお話ししたのではあります、こういう考え方に対しても多くの人々は満足されない、なお多くの疑問を持っておられるということを感じたのであります。たとえばこのような疑問があります。政治の教育に対する力というものは、教育が考えておることをあらは無視し、あるいは軽視し、そして教育の立場を拘束するようなことがないか。教育と政治との間に調和のある、お互いを理解するというような考え方には、現代の社会において期待できないのではないか、というような疑問であります。

この疑問の起つて参りますいろいろの具体的な契機があると思ひます。その一つは、こういうような問題があります。教育についてある方針をもって進んできたことがある。明治時代のわが国の教育の方針は、教育勅語であるとか、帝国憲法であるとか、そういうようなものによって、教育はある程度なされてきた。ところがこれらの教育の方針は内容的に誤まつておる、従つて時代おくれである。あるいは、教育の方法としても誤謬を持っておるというようなことから、今度の戦争を契機として新しい憲法が制定され、その新しい理念との内容というようなものが、教育においては、教育基本法のような法律となつて現われて來た。教育はこうした新しい指導方針によつて改められてきた。つまり内容も方法も新しく変つたのである。そしてそれは民主主義的な教育であるがゆ

えに、内容的に正しいとされたのである。しかるに最近になって、こうした教育の方針に動搖を与えるような政治的な傾向が生まれてきた。たとえば、憲法を実際にその通り行なつていい。憲法に反するような事柄が行わされている。さらに進んで、こうした憲法を改めようとする運動が起つておる。そうすると教育は、せっかく新しい方針を持つたと思われるのに、また変つてくるのか。そういうような政治の動きは、とうてい教育的に見て好ましいものとは考えられない。従つて、こういう傾向を阻止することが、教育的には正しいのではないか。そのためにはたとえば教育者は進んで政治活動をして、こういうような政治的な傾向を改める必要があるのではないか。従つて、教育と政治との間に横たわつておる機能的な関係などは、それは実際に行われないのでないか。教育者は進んで政治的な世界にも入り込んでいく必要があるのでないか、というような疑問が、具体的にあるようであります。

#### この疑問の分析

簡単にこの疑問を分析してみますといふと、結局、教育の指導方針になつたものが、時代によつて変化しておる。教育勅語のようなものから教育基本法のようなものに變つておる。そういうような指導方針というものを受け取る態度、どういう立場から教育はこうした指導方針を受け取る

か。すなわち、こういう指導方針といふのは、多かれ少なかれ政治権力を持つておる、その国における指導者の作ったものであります。どんなにそれが内容的に深いものでありますと、その形式は政治的な意思の表明であり、國の方針といふことになるのであります。そういうものに、教育がその方針を求めるという消極的態度、内容が何であれ、そういう態度が一体一つの問題を提供するのではないか。つまり政治的な問題と教育的な問題との間に、教育がそういう方針を受け取る場合に、既に自主的な態度といふものが欠けておるというところに、そういう疑問が出てくるのではないか。もつぱら内容を問題にして、その内容が好ましきものが去つて新しきものが出てきた。そしてそれは好ましきものである。さらにその好ましきものがまた変転をしようとする。そういう政治的、社会的考え方といふものが教育のよりどころになつておるところに、一つの問題があるのでないか。こういう一つの分析がなされると思うのであります。すなわち、こうした疑問の出でくる根本問題として、教育といふものは政治その他の社会的な事象から離れて、そして自主的にそれへの態度を持ち得る、そういう立場といふものがあり得ないのであるか。それがないならば、今問題にされたような疑問といふものは、当然起つてくると思うのです。なぜならば、政治的なもの、社会的なものは当然に変化するものであ

るからであります。幸いにそれがよく変化された場合、改善

された場合はけつこうでありますけれども、そうでない場合もあり得るのです。そういう変化するものによりどころを求めるということ自体に問題があるのではないか、こういうように考えられるのであります。しかば、この疑問にこたえる教育の自主的な立場というものは、一体何であるか。またどうしてそれが求め得られるかという問題が出てくるのであります。

#### いま一つの疑問——財政の配分について

このような疑問は一例でありますか、なお幾多の問題があると思います。すなわち、教育が量的に発達をし、制度的に発展をして参りますと、それは国家の財政政策の対象となり、国家あるいは地方団体の財政的制約によって拘束を受ける。しかるに国家がいかなる方面に財政を分配するか、その財源をいかに分つかというよなことは、これは政治的な問題である。しかるに現実にこうした政治問題が教育に非常な影響を与えるのである。これを無視することはできない。しかば、教育方に國家が財政投資をするように仕向けるにはどうしたらいいか、そういう問題は、結局政治問題として解決するほかあるまい、従って教育者もまた政治運動をしてしなければならないのではないか、こういうよな疑問も起つてゐるのであります。

#### この疑問に対する解答

この問題に対しての解答は、昨年の「教育と政治」の中で申したつもりであります。私は二つの回答を出しました。一つは、教育者もまた俸給所得者である。従つて給与の条件、勤労の条件といふものは、これは教育者であるといなとを問わない共通の問題があるのである。従つてこれは労働組合であるとか、あるいはその他の団体的交渉の手段を通じて、一般的の俸給所得者の問題として行われてゐるよな行き方をすべきである。若干の制限があるにしても、本質的には、その意味においては教育者もまた労働者であるわけである。そういう意味から、こういう種類の問題は、労働組合的方法で解決するほかはあるまい。

いま一つの問題は、教育政策が、たとえば軍事政策であるとか、あるいはその他の経済政策のために圧迫を受けて、国家の財源は、はなはだしく防衛方面に向けられて、教育のよな方面には、あまり向けれられないというよな、教育政策に大きな影響を与えるよな財政政策に對して、教育者は黙つてゐるわけにはいかない。それをどうするかという問題に對しては、教育者もまた市民である。他の職業を持つ人々と同様に、選挙権を持つておるのだ。政治に關与し、行政に参与するところの権能を持つておるのだ。この市民権と申しますか、政治上の権利行使して、教育者もまた、あるいは

好むところの政党を通じて、その要求を貫徹すべきではないか。すなわち、それは市民活動としてなさるべきである。こういうふうな二つに、問題を分けて回答をしたのであります。そういうお話を、昨年の話の中にはしたつもりであります。

#### 教育者としての政治観の欠如

ところが、この問題に、大へん不満があるらしいのであります。また事実、いろいろ問題を追及してみますというと、このような考え方は、丁度機能的な社会観、政治観と同じように、やはり世の中が非常に穏やかであり、また、世の中が非常に進歩しており、そこに大きな問題のないような場合においては通用する理論であるけれども、現在のような時代においては、どうもうまくいかない考え方ではないか。ことに、こうした市民として、また労働者としては、教師の人格あるいは生活を分つということは、理論的には、通じるかも知れないけれども、実際としてはむずかしいんじゃないかな。

人間は一体である。全人格をそういう理論で、あるいは論理で分かつということは、一応可能なようであるが、実際としてはうまくいかないのではないかという、実際上の困難があるわけであります。實際上この考え方には、多くの先生たちには受け入れられないようあります。ことに、こういう疑いのでの考え方には根本的な一つの欠陥があると、私が気づき

ましたのは、がんらい教育者が市民であることにも疑いがないし、俸給所得者としての労働者であることも疑いはないが、肝腎の教育者——授業をし、學習をし、實際兒童に接し、生徒、学生に接しておるその教師としての立場において、この政治問題、この實際の社會問題を、どういうふうに取り扱つたらしいか、この点において欠ける点がないかということであります。教育というものを、そういう實際の政治や實際の社會問題から離してやることが、一体できるのか。できないとすれば、その人が、その教育者が市民として、また労働者としての政治活動というものが、ついに、その教場のなかで、児童に接し、生徒に接する場合でも、その人の市民としての、労働者としての考え方方が、混入するおそれは十分あるのではないか。それを区別しろといつても、むじかしいのじやないか。しかば、教育者として政治をどう見るか、教育者として社會というものを、どういうふうに見るかという根本問題がなくてはならぬのではないか。

一体に、單なる知識の対象としてではなく、その教育者自身を動かすところの信念として、すなわち教育者としての政治観、社會観というものは何かということが、根本問題ではないか。だから、市民とか労働者とか分けたところで、教育者としてはどういう政治観を持つべきか、どういう社會観を持つべきかという問題が解決されない限り、その人の活動は

分裂することになり、あるいは矛盾することになり、いろいろの点において不満が生ずるのであるというふうに、考えざるを得ないのであります。そういう点から見ると、機能的な考え方と同じように、この人格活動をいろいろの点に分けて考えるという考え方には、どうも十分ではありません。

#### 現代の特徴——革命と危機の時代

要するにそれは、現代というものが機能的な社会観といふか、あるいは人格的な考え方のいろいろ分かれるというそういう分立した考え方とは、どうも調子が合わないのでないか。言葉をかえていえば、現代は革命と危機の時代である。そういう、この機能的な社会観や、その調和的な人格観といふものを、うまく実際に行なっていくことのできないような社会なのではないか。だから、教育と政治という問題は、革命と危機の現代というものを前提として、考え方直してみる必要があるのでないか。つまり、人間の存在そのものが危険にさらされておる。つまり機能が問題である前に、存在自体が問題になつておるような現代においては、今申しましたようないかということにならざるを得ないのであります。

さらに、具体的に日本という問題を考えて見ましよう。日本が、今当面しておる事態を前提としなくては、一般的に、革命あるいは危機という問題を捉えただけでも足りない。つ

まり革命と危機というのは、現代の世界の問題だが、その中に、日本は特殊の問題をもつておる。革命と危機のさ中に、日本は特殊の問題をもつておるのだ。どういう問題であるかといえば、つまり戦争によって喪失した民族及び国家としての自立性がないということです。民族的、国家的自立性の回復という特殊の問題をもつておるのだ。革命といふ危機というならば、これは英國においても、フランスにおいても、またアメリカにおいても、どこにおいてもあり得る問題であり、共通の問題であるが、民族的独立とか、国家的自立とかいう問題は、日本において特に問題になる特殊の問題である。外に対して、民族の独立、國家の自立ということを言うならば、それは内にも問題がある証拠ではないか。なぜならば、内に問題がなければ、この問題は単なる国際的な問題として解決できるのである。内に問題があるから、この国際的、対外的問題も、困難を生ずるのである。内に問題があるとは何か。つまり民主主義というものが實際に行われ、わが国土に根を下ろしてゆく場合において、起る問題である。自由とか、平等とか、友愛とかいうような民主主義の原理が、具体的にどういうふうに行われているか。そこに国民の思想に分裂を生ずる。国民自体が自立していないのだ。内面的に、分裂しておるのだ。そういう問題があるのでないか。こういう、内に問題がある、それが対外的にも日本の自立といふ

問題を、非常な困難に陥れているのではないか。こういうような日本の当面しておる問題というものを考えることなしに、政治も教育もないのではないか。こういうように現代日本の考察というものを加える必要がないかという点であります。まさに問題は、そうであろうと思い、またその解釈すべきものだと思います。

#### 日本の当面している根本問題

昨年来、長い間自分の学説として考えて参りましたところを、一応の考え方として抽象的に申し上げましたのがこの機能的な考え方であり、人格的な考え方であります。これを現代の革命と危機の時代において、さらに民族及び国家的な問題をもっており、内に社会的、階級的に問題を持つておる、日本という事態を前提として考えたときには、この考え方を、いま少しく改めて、また深めていく必要がないかといふふうに考えて参りました。多くの人々の疑問も、おのずからこういう問題に原因があり、そこに、根ざしておるようと思われるからであります。

しかし、こういう問題に対する解答は、むずかしいのであります。とうてい、私の力では、こういう根本的でしかも具体的な問題に対してお話をすることについては、十分な資格がありません。私の脳裡に浮ぶ問題は、一体民族の自立ということとは、どうしたことだろうか。そういうような一つ一つの問題を考えますときに、これを深く取り上げて、今当面しておりますような政治と教育の具体的な関係の問題を解決するようなところまで、結論をもつていくということには、いちいち問題がむずかしいところにはまり込むであります。民族の自立といふこと、いったい自立ということはどういうことだろうか。また、ことに国的な問題として考えなくちやならないことは、多くの人々が政治的な救済を求めているということであります。助けを求めておることは、一つの共同生活をしておる事態は、政治的には救済をする、擁護をするというような問題を生み出したのであります。しかし、一体人間が救われなければならない、救済されなければならぬということは、どうことだろうかといふふうな、基本的な疑問が次々と出てくるのであります。これららの問題に対して、一つの系統ある考え方を作り出すということは、非常にむずかしいということを感じました。

#### 過去の教育者に学ぶ——ペスタロツチの例

そこで私は、一体過去の時代において、特に革命と危機の時代において、教育者というものは、政治に対してどういう考え方をし、どういう努力をしてきたのであろうか。われわれは、先人の跡をたどって、学ばなければならないものがいるのではないか。ということから、私は、皆様のよく御存じ

の、教育者としてよく知られておりますペスタロッチの政治思想というものを知りたいと思つたのであります。十分教育の方面では知られてゐる人ではありますけれども、一人の政治家として、政治学者としてのペスタロッチというものはどういうものであつたろうかということを、そういう角度から一つ見てみたいと思いました。そういう考え方で色々のペスタロッチ研究というものをあさってみました。わずかな時間でありますので、ペスタロッチの政治思想、あるいは政治哲学というものを、十分に把握しているとは考えておりませんが、私は非常に、参考になつたのであります。特に、フランス革命の影響と申しますか、ひとりスイスばかりではありません、ヨーロッパの諸国が、封建的な古い秩序から、あるいはそのきずなから解放された、革命的な時代に、ペスタロッチは、その青年時代を送り、そして実際社会に乗り出したのであります。ことに、彼の祖国が、このフランス革命の結果と見られる、あるいはその発展とも見らるべきナポレオンの影響によって、政治的革命を起した当時であります。つまり、外国の影響において、スイスは初めて民主的な憲法を持ったのであります。自国の国民の手によらずして、外国人の手によって、憲法が示唆され、指導を受けたという事実は、現在のわが国の場合と非常によく似ておるのであります。

ペスタロッチ自身もパリに行って、このナポレオン政府と

交渉しております。彼自身は祖国の憲法が祖国の同胞の手によって自發的になされなかつたという事実は、非常に遺憾としておりますけれども、しかし当時の政治情勢は、そのように外国の影響力によって、祖国の政治秩序が変革されるべきなかつた、これは疑うことのできない事実であります。そういうさ中において彼はどのような態度をとつたかということは、大へんわれわれにとって参考になることであります。時代と環境とが非常にわれわれにとって問題になるばかりではありません。彼自身の政治理想における基本的な概念として、私どもに非常に参考になる中心的な概念が二つあります。それを私はいろいろの書物から学んだのでありますけれども、それを明確に、彼の政治理想の根本概念であるということを教えてくれた小さな書物を最近読みました。それはハンス・バルトの「ペスタロッチ・フィロソフィー・ディア・ボリティク」(Hans Barth, Pestalozis, Philosophie der Politik) とふう小さな本であります。このハンス・バルトの書物は明確に二つの概念を、ペスタロッチの根本的な概念となし、しかもそれが、われわれに非常に関心のある、興味のある問題に触れておるのであります。すなわち、それは、政治、教育、人間、この三つの問題を系統づけるところの中心の概念である。それは、単に政治的な概念であるのみならず、教育の概念であり、さらに根本的には人間の概念である

ということをうたつておる。簡単に言えば、この二つの概念によつて、ペスタロッチは、教育者であり、政治家であり、同時に人間であるといふ、この三つの問題を総合することができるわけです。また、それに彼の全思想が、膨大な彼の残した著作のいろいろの——単に教育ばかりではない、あらゆる種類の著作、さらに書簡といったようなもののすべての問題に、一本の金線のごとくに貫いておる基本的な考え方であるということを、強調しております。この書物を見まして、私は、非常にうたれたのであります。

この二つの、これは平凡な問題でありますし、多くのペスタロッチ研究家がすでに指摘しておるところであり、たとえば長田先生の訳されたモルフの「ペスタロッチ伝」にいたしましても、また先生自体がお書きになつた「ペスタロッチ伝」上下二巻を見ましても、随所にこの考え方は出ております。しかし、それが彼の基本的な考え方であるということを、明確に述べてはおられないであります。それが全思想体系を基礎づけるところの基本的概念であることを、ハンス・バルトは明快に指摘しているのであって、ペスタロッチ研究の上において、今までテオドル・リットや、シュブランガー等の研究を、あるいはナトルプ等の研究を一步進めるものとして、私は非常に得るところがあつたのであります。もちろん今、ここで、ペスタロッチ研究について云々する資格は私にお

ありませんが、今われわれが当面しておりますような問題を、このペスタロッチの政治哲学の中にある二つの概念を中心として、考えることは甚だ意義あることと存じます。そこにわれわれ自身の問題を解決する鍵か、少くとも一つの鍵がそこにあるのではないかと考えるわけであります。

#### 二つの基本概念——再生と自己

しかばば、二つの概念とは何か。一つは、再生という概念、もしくは更生という概念——Wiederherstellung——であります。ヴィーダーネルステーウングという觀念は、いま一つの考え方とつながつておるのであります。すなわち、第一の概念は、自立又は独立という概念——Selbständigkeit——という概念と結びついております。この更生と自己という概念を捉えて、彼の政治觀、國家觀、社會觀、さらには教育觀というものを、系統的に把握することができるであります。

しかばば、この二つの概念というものが、どういう意味を持つておるか。少くとも、当時のスイス——ナボレオンの勢力下において成立いたしましたヘルヴェチア共和国憲法というものが、反動的勢力の抬頭によつて再びもとの旧勢力によって大に修正されました。こういう変革のあとに、続く修正と調整の時代を通じて、ペスタロッチの生涯は続くのであります。ですが、少くとも、この政治變革を彼が問題にする限りにお

いて、この二つの概念から、フランス革命というものをどう見たかという問題が、一つわれわれに興味があります。フランス革命の底に流れておる啓蒙思潮——人間の平等、自由、博愛というような、こういう基本的な概念を普及する役立った啓蒙的革命思潮というものを彼はどういうふうに見たかという問題は、大へん興味があると思います。彼の政治思想として、こういう問題に対する彼の主観を裏づける、たくさん書物を彼は書いております。不幸にして、日本にはまだこういう方面の著作は翻訳されていないようですが、彼には、たくさんの、そういう書物があるのであります。純政治的と言つていいくらいの問題が、たくさんあります。

そういう方面をよく参考いたしまして、彼のこういう考え方方が、政治に対する如何なる見方をしたかというと、私はここに三つの問題が、彼の頭にあつたと見ることができます。一つは、一体革命というものが、今問題にしたような革命思想の影響であるのかどうか。啓蒙思想というものが原因になるか、ヴァルテールであるとか、ジャン・ジャック・ルソーであるとかそういう人々の思想が原因なのか。こういうことに對し、彼はそうではない、それは、その前に、一体国民というものは、いかなる原因によって墮落し、沈淪するものであるか、こういう問い合わせられねばならぬといふのであります。そういう問題がある。國民がどうして革命

を惹き起さなければならぬよ、そういう事態をどうして作り出すのか。そういう根本問題があるのであります。それに対して、彼のたくさんの書物は回答であると思います。

國民は、どうして革命に趣かざるを得ないのかという問題は、結局國民が墮落したのであり、また沈淪したのである。

それはどういう考え方からくるのかと言えば、彼には人類の始源、人間の初めの状態というものについての一つの仮設があります。人間の始源の状態、彼はしばしば言つておる始源状態というものに対する彼の考え方は、そこに人間の眞の姿というものを見たのであります。人間的存在の姿というものを、彼が仮設したわけであります。それは、もちろん十八世紀的な、社会契約な思想に共通な考え方でもあるとも言えますし、一つの時代思想だとも言えますけれども、彼には特有の考え方があります。こうした状態、そこには罪のない、無邪気な、汚れのない状態というものが仮設されておるわけであります。もちろん、それは他方から言つて、当時の啓蒙思想に影響した多くの思想家が問題にいたしましたように、人間が未開動的な状態にあるということは、いろいろの問題を含んでいます。すなわちそこには万人と万人の戦いもあるであろうし、また自然な自由な状態を見ることもできたであります。しかし彼が人間の始源状態、ウアスブルングリッヒの状態というものの特質としては、汚れのない、罪のな

い状態——ルッソーの言うような、自然又は単純というよりも、もっと奥深い一つの人間の状態が仮設されて、いるように、私は思います。そういうような状態から離ると、そこに堕落があり、沈淪があるのです。そこから、彼の再生という考え方方が生れるわけです。ヴィーダー・ヘルシュテルグするものは何かといえば、そういう始源状態に再生するとということであり、それに再び生きるという考え方であります。そういうような場合に、彼が再びこの世に持ち来たしたいという問題は、決して制度ではありません。いにしえの政治制度ではない。彼は一般の政治理想家と異って、政治制度に対する信頼を持っておりませんでした。社会の制度や関係を問題にしておりません。根元的な問題として彼の考えておるのは、無邪気な汚れのない人間の心情である。そういう状態を強調して、そこから彼の再生の概念が生まれたと思います。

しかしそういう再生を可能ならしめ、またそれを維持していくものとして、国民は精神的に、道徳的に、また公民的に再生するためにいかなる教育が必要か、いかなる手段が必要であるか、そういう問題を第二に問わざるを得ないのであります。ここに彼の自立という考え方方が生まれるのです。自立という概念は、今まで非常に重要な概念であります。しかし、ペスタロッチにとってはこれは教育的に非常に大事な概念になるわけであります。なぜならば、政治的には自立というのは力の問題であります。つまり力というものが保障される、権利として保障されるという状態を持ち来たさなければ、個人としても民族としても自立ということは言えないからであります。ここにおいてか、権利というものと、そこにある自由といい、平等といい、あるいは博愛というような、そういう民主的な理念というものを織り込んでおるところの人間的権利というようなものが保障されるという状態を、自立と言うのであります。そういう自立というものがなくては、再生ということは、そのままで意味をなさない。そういう意味において、自立という問題をすぐ再生というものに結びつけているのであります。しかし、そういう権利というものを活用し、権利というものを保持していくことができるためにはどうすべきかという問題が出て参ります。ちょうど人間の根元的な状態、始源的状態といふものにおける、人間の基礎的なものは何かという考え方から、彼の基礎陶冶の観念が生まれたように、この自立という問題において彼は道徳的、公民的な権利の問題を政治的でなく教育的に取り扱ったところに、彼の政治理想の特徴があります。

#### 国民的な再生と自立

そして、最後にいま一つの問題があります。つまり再生される過去の——過去というよりも始源的な状態において純化された国民生活、再生された国民生活に、すべての階級と

か、すべての人々に行きわたるようなどんな条件があるだろうか、どんな準備が必要なのだろうかという問題であります。これに対する彼の解答は、外国人によってそれはできぬい、外國の力によってそれはできるものでない。たとえば権利を保障するというのは憲法の問題であります。そういう憲法の問題を外国によって保障はできないのではないか。そういう場合に、何が必要な手段であり、条件であるかというときに、彼の有名な言葉が出てきておるのであります。すなわち、「最もけだかい祖国的な感情を持つたヘルヴェチア人の統一的な見識」という考え方であります。最もけだかい、最も祖国的な感情、これは彼の再生という概念を濫過した、そういう概念を通して来た考え方と見てよろしいと思います。そうして、それが自由な、人間的な権利によって保障された社会状態、それを憲法的に、政治的に保持するための、国民にとって必要なことは、統一的な見識がある、階級を越え、いろいろの職業を通じて、そこに一つの統一的な見識があるということであります。

こういう三段の考え方をもって、彼は、再生とそして自立という概念を通じて、彼の政治哲学を、その中には当然に教育的な問題、あるいは教育哲学につながるものであります。が、それを彼は全生涯を通じて大成したと言つていいのではないかと思います。こういう考え方を私どもは、彼の著作の

随所において、また彼の行動において見出すことができるであります。特に政治家としての彼に敬意を表するのは、彼が立法——当時のスイス共和国に対して数々の立法的要求をしております——当時のスイス国民は、決してフランス革命の結果外国人の影響によって得られた憲法に満足しておりませんでした。嫌惡を感じております——その新しい立法の中に捨てがたきものがある、という意味において、フランス革命に共鳴したのであります。従つて国民からは決して受け入れられませんでした。彼の生ま故郷であるチューリッヒの人々は、彼を危険思想家と見たのであります。むしろ彼はその意味においては、郷土の人々には必ずしも入れられなかつたのであります。当然彼がいろいろの機会において、政治に対し、また立法に対する要求いたしましたことも、当時から見れば革新的であつたかもしれません。にもかかわらず、そこに政治というものの存在理由があり、政治というものがこの世の中にある理由が、そうした立法のおかげである。但し、それは法律を作るということが、その立法の内容が、きわめて道徳的であり、そして教育的であるということの意味である。それをわれわれはつかまなければなりません。

その後において百五十年の歴史が流れたわけです。いろいろの変遷があるにかかわらず、現代の政治の向うところは、

彼の当時要求したような立法の内容である。すなわち国民の福祉ということ、国民の幸福を可能ならしめるような、物的な経済的な要件を満たすことに、立法の趣旨があるということを主張しておるのであります。そういうような考え方を、私は彼の立法に対する要求の中にあり、そしてそれが現実において満たされたことを、専くともその方向に向って進んできたことを、承認せざるを得ないと思ひます。

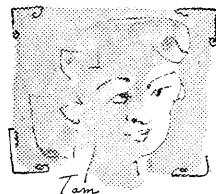
#### ペスタロッチに学ぶもの——教育者

しかば、われわれがペスタロッチの政治思想の中から何を学ぶかといえば、結局そうした政治思想そのものではない。ましてや政治学ではない。彼はむしろ政治学者としては、概念的に物を表白する力を欠いていたようであります。けれども、彼の言々隻語において、すべての彼の行動において、その思想が実践されたということであります。この概念は、彼の概念的な説明を通じてわれわれが把握するのではなくて、彼自身の行動と実践において把握できるものであります。そういう意味において、こういう一つの生きた教育者の模範と申しますか、われわれが大いに学ぶべき一つの大きな事例、エギザンブルがここにあるように思います。百五十年の時代をへだて、またその環境を異にしておる日本民族が、ペスタロッチの当時のイスの人々と同じような考え方を持つておるわけでは、もちろんありません。しかし今申しました

ようなことから、われわれは大いに学ぶべき点があるのではないか。しかも、この再生の概念は、あるいは宗教哲学につながるかもしれません。もちろん道徳的な問題につながることは明らかであります。しかもそういう概念を、われわれは日本民族の問題として考えることが可能ではないか。また民族の自立ということが哲学的に深い意味を持っていることでも、うかがい知り得たのであります。また現実には、外交交渉の問題という現実の問題となつておるような、なまなましい問題であります。そういうような問題、また憲法というものを、われわれ祖国の国民が統一的なけだかい感情によって統一意識を持ち得るようなそういう見識ある国民を作り出すにはどうしたらいいか、そういうことが前提にならなければ、憲法改正ということも無意味な問題になつてしまします。あやまちを再び繰り返すということになるかも知れない。

そういう意味で、われわれはこのペスタロッチの概念を單なる概念としてでなしに、彼の生涯と行動とを通じて、再生と自立ということを中心と考えてみると、今冒頭に申しましたようないろいろの政治と教育との問題の一つの解決の鍵にならないかということを感じたのであります。その意味で皆様に御紹介を申し上げたわけであり、再びそういう眼からわが国のペスタロッチ研究というものをいま一度見直していただきことも徒事ではないと考えたのであります。

# 最近の学習心理学



波 多 野 完 治

教育実際指導研究会に於いて、お話しする様になつてから数回になります。毎年ここで話をしていると、私の様な者は毎年一度づつ試験を受けている様な感じです。昨年と同じ話をすると、それは聞いた聞いたあの講師は一年間進歩しないではないか』等と云われてしまふ。それで毎年話をすると、いう事は非常に骨が折れる。昨年は経験というものの、重要性を話した。シカゴ大学のハヴィイ・ハースト博士の学説を中心として話した。この事はその後私が編集した『人間形成の心理学』に触れておいた。また教育大の井垣行男先生がかなりこの博士の考え方を取り入れて書いている。今後この考え方は更に我が国で拡がり消化されるであろう。一昨年は毛沢東の『矛盾論の考え方』を使い、人間の考え方が発達していくのにどういう風に変つていくかその變り方について話した。その後、毛沢東に関する本が我が国に非常に多く出てきた。今回はその後発達した毛沢東の考え方のつづきとバブロフに関する

る条件反射の新しい考え方を中心として学習についての最近の考え方を特徴づけてみたい。

私の講演の順序は四つあります。

- 一、為す事により学ぶ（それはどういう意味を持つか）
- 二、くり返しの効果
- 三、児童心性は具体的か
- 四、第一信号と第二信号（バブロフの術語である）

一、今迄学習心理学の最も基本的な事は、『為す事により学ぶ』という事が云われたが、最近になり、これに疑問が生じてきた。勿論学ぶ事の始めは為す事からはじめなくてはならない。これが根本であることは、變りはないが、もっと具体化してきた。といふのは、為す事だけでは学べないと云つことがわかつてきたのです。学ぶという事は為す事からはじめなくてはならないが、こ

れだけでは学びが完結しない。これが他の形に変らなくてはいけない。この事は幼児教育の場合よりむしろ小、中学校の方に於いて痛感された。例えば算数をする。ある形（本のまわりを示した。即ち矩形）のまわりを計る又は面積をはかるという問題は、昔は公式を教え暗記させ、面積、周囲を計らせた。A（縦）とB（横）をたし、2を掛けると周囲で A と B を掛ければ面積が出た。こうしたやり方では良い教育は出来ない。面積を計る事にどういう意義があるのか。又周囲を計る事は、子供の生活にどういう意義があるのか。それを理解させる為学校の庭に出て、いろいろなもの測定させる。又それに似たものを教室に於いて、机、黒板を使つて為す事をしなければ学習は出来ない。これがつい最近までの説であった。確かにそうである。しかしこの事だけをやっていたのではそこから  $(A+B) \times 2$  を引き出す事はむづかしい。特に

むづかしいのは、掛ける事である。例えば庭では一平方メートルの単位を使つて所定の広さを計つていくという行為、それを出発点として A × B までつれていく事が大切である。それはただ為す事だけではなく作業しながら子供の頭の中に一步一歩入り、ここで A × B の意味が、どういう事かを理解させなくては駄目だという事がわかつってきた。

二、子供が出来ないと先生は何というか。“お前は勉強しないからだ”という。この場合の勉強とは努力する事だ。多くの場合先生の要求するものは、時間を長くかけ、何べんも同じ事をやれば良くなるという事である。“読書百遍、意おのずから通ず。”と云われた。これに対する批判は、すでに三十年前に起つてきた。今日ではこれは、徹底的な間違いと云われる様になつてきた。いくらくり返しても効果がないのだといって、今から三十年前の形態心理学者は、この学習理論をひっくり返した。

為す事と公式との関連、又は為す事から公式への移りゆき、ここに学習の焦点がしばられてきた。今迄の学習心理学の実際をみると、為す事から公式の理解や法則の把握という具体的な道を教えないで、そのための条件だけを教える事に終始していた。例えばある面積、これは何才位の時に出来るだろうと考える。面積の

場合は中学だろう。だがやり方によつては五年でも出来る。どういうやり方をすれば、為す事から法則の理解へいけるかを考え、年令を考えて問題を作つた。いわゆる「成就」の問題として、問題を考えたのである。どういう材料を使つて出来、どういう材料を使つて出来ないかにつき、いろいろ研究された。例えば大工の材料を使つて出来ないが、花壇の面積、机の上の面積なら出来るのではないか。どうして大工のでは出来ないで、花壇の面積、机の面積では出来るのかについては研究されなかつた。これは重要であると今気がついた。この問題が解決されないと、子供を本当に利巧にする事は出来ない。自分で、こうになれる子供は出来ても、出来ない子供を良くする事はだめだ。今日どうやら我々の手で握られる事になつてきた。

でいく上に都合が悪い。

今心理学の問題になつてゐるテーマに困さといふ事がある。自由自在に考へていける頭に対し、一つの考えになつたら、他に考へられない頭（リヂディティ）とはくり返しと結びつく。あまり同じ事をくり返すと馬鹿みたいになり、それ以外の事を考へる事が出来ない。我々は素人に考へてもう事がある。我々が同じ事をくり返してはいるが、あるものに対する新鮮な見方が出来なくなる。素人は新しく問題を見出だすくり返しはステレオタイプを作ってしまい、考え方を習慣の軌道にのせてしまう。又古い問題から新しいものを見付ける事が出来なくなる。そのくり返しはある程度までの効果はあっても、最大限の効果をおく事は出来ない。今迄の考え方を見ると何度もやらせ、わからなければわかるまでやればという風であった。これはよくない。くり返しでもまくいく人は、くり返しの中で少しつつ頭の方角をかえていくからである。わからない人には何遍くり返しても駄目だ。そういう様な事が、今の心理学で、はつきりしてきた。

どうすればよいか。ある一つの問題がとけたり、とけなかつたりした場合いろいろな角度から、考えられる頭にしなければいけない。これを“可逆性”といいう。

例えば水差しは私の方から見た時と皆から見た時とはちがう。同じだというのは、これを見ているのではなく考へてはいるからだ。これは写真にとればまるきりちがう。そういう様に、種々な角度からみると、全体は丸くて、くびれてはいるという事が頭の中出來上つてくる。私がこちらからみると、中がくびれた形をし

ているが、上からみると、丸いのである。それは私がこれをみる時にたゞず考へてはいる。こちらから見た時と皆さんから見た時は反対になつてゐる事を絶えず考へてはいる。私からみると、中がへこんでいるし、皆さんからみればへこんでいない。その度毎に角度をかえて見、その度にちがうのであるという事を知り、しかもそれは一つのものであるという事を実際の生活で擴んでいる。これを考への中にも入れなくてはならない。この可逆性を頭の中に作る事が必要だ。先の話の面積、周囲を計る事でも、一つのものの半分や、二倍の大きさについてもやつてみる事も、一つの方法である。もっと大切なのは、反対のをやる事である。

$A \times B$ で面積が出る。Aと面積がわかっている時、Bをわからせる事である。これは今の子供には、やりにくく。 $2+3=5$ といふ事は簡単に出来ても、 $2+\square=5$ はつかえてしまう。何ういう问题是簡単に出来ても、 $2+\square=5$ はつかえてしまう。即ち可逆性の訓練をさせる事が必要だ。

三、今迄児童心理というものは、具体的なもので、抽象的なものは、わからないと云われてきた。単に具体的、抽象的は不正確でない。

この考え方では、子供の心はつかめないとわれだした。子供は具体的であるという事は、しばしば云われた。映画に連れていくと、子供は具体的な面をみないで、“あの人は良いのか、悪いのか”と聞く。抽象的なわくに人間をはじめこんでみてくる。場合によると、「あの人死ぬの死ぬの」と聞く。“死がない”と答えると安

心してみてはいる。抽象的なわくにはめこんで物事を処理していくのである。子供は具体的であるという事はふさわしくない。具体的な事もあるが、非常に抽象的なものもある。子供の考え方には、この二つは結びついていないので、弁証法が成立していない。ここに子供の考え方の間違いが起るという説がある。子供には抽象の力がある。この二つを結びつける力はどの様な方法であるか。これは第一の問題に再び戻っていくのである。

子供の心は自己中心的と考えた人があるが、これは一方に於いて、そうである。しかし又他面人なつっこい面がある。人がいれば元氣に遊ぶが、他人がいないとおれてしまふ。新しく出てきた説は、一方に於いて自己中心性で一つのわくの中で処理してしまふ。他方に於いては、全くなかつた性質がある。この二つのものが統合されていない。ここに子供の心の弱さが起つてくるのであると説く。この考え方は学習心理学にとってだいじになつてくる。我々がものをつかむ時は、この抽象的と具体的の間をたえず往復し、それが一つのものであると思う。

水さしをこちらからみた時とあっちからみた時と違ひながら、一つのものである事を知っている。これは本質の認識があるからである。それと同時に水さしがその時その時によりみられる形がちがう。これは現象の認識があるからである。この二つを我々大人は擱んでいるが子供には解らない。目に見える水差しがここにある。目に見えるものはいくらか違つた形、丸さのものがあると考える。これを二重化というのである。我々が物を知つているといふ、一番だいじな面である。刻々の変化と、その変化が続いて

いるものだ。そして変化するものとしないものとの結びつきを知つてゐる。子供はこれを擱んでいない。絵を画くある段階では、みた通りの絵を画く。次の段階では知つてゐる通りに画く。知つてゐる事は一つの子供の本質である。例えば立体の箱等をかかせると、単に四角を画く者もあるが、開いた形を画くものもある。そういうふうには見えないのに、そう画こうとする。

大人はみた通り画こうとする。しかしそれの本質をみせようとする時はちがつた画き方をする。展開図、側面図、上からみた図とを別々にとらえる。子供は現象だけを知つて、本質を知らない。何とかして、この二つの結びつきを考えさせてあげなければならないという事がわかつた。

四、この様なことは全部我々が生まれてからだんだんと獲得してきたことである。つまり物が本質と現象という二つの全くちがつた面でみられるということである。このことは条件反射の發達についてみられる。条件反射とは大ざつぱに云つて習慣とみればよい。例ええば水差しをみると水が飲みたくなる。これが一つの条件反射である。これは言葉を伴う必要がないのですべての動物（殊に哺乳類）に多かれ少なかれ、成立する事が出来る。しかしながら我々は他に言葉を持つてゐる。例えば、太陽についての条件反射を持っている。太陽が出ると起きる。又みる時は目をほそめたり、手をかざしたりする。これを太陽と呼ぶ事、こうした言葉のある事は大切である。即ち本質の認識が出来る様になった。

言葉と本能とがつながつてゐるかどうかはむづかしい。少なく

とも我々の様に、複雑な本質は、物事の提議という形であらわれる。これは言葉がなければ出来ない。そういうものが我々にある。これは全く高さのちがうものだ。という風に考える。言葉を伴わない条件反射を第一信号。言葉を第二信号という。

一、二、三で云われてきた事が、四でまとめられる。人間が為す事により、学ぶのはだめだという事は、第一信号だけではだめだという事である。くり返しだけではだめだという事は第二信号だけではだめだという事である。〔ナニカ〕の第一信号的なものをいくらくらい返してもだめだ。

三、では現象と本質の問題について話したが、本質を摑む一番良い手掛けは経験、行動、感性である。考えるのではなく、やつてみるという事を言葉に云いかえ擴んでみるという訓練がたいじだ。

最近の學習心理学で一番だいじな問題は言葉の重要性が再認識された事である。言葉として大切なではなく、第一信号と結びついているからである。その為に言葉の重要性が認められてきた。どんな學問を通じても言葉をはつきり教える事が大切だ。同時に言葉はものと結びついて教えられなくてはならない。單に言葉だけを教えてはだめなのだ。

今こうした事から一番だいじな事は言葉を教える事だ。子供にわかる程度のもので、はつきりと言葉として云い表わせる様に、子供に訓練する。良くわかっているが口には表わせないとよく云うが、それは本当には良くわかっていないからだ。第一信号と第二信号とが交流していないからだと考へる必要がある。

倉橋惣三著  
子供讃歌  
内山憲尚著  
インドのお話集

A五 一六頁 定価二二〇円 二二四  
B六 三四頁 定価二六〇円 二二四

村上幸雄編

A五 一六頁 定価二二〇円 二二四

劇集 幼児

B六 一六頁 定価二二〇円 二二四

長田新著

A五 一六頁 定価二二〇円 二二四

はるのひよこ

B六 一六頁 定価二二〇円 二二四

フレーベルに還れ

A五 一六頁 定価二二〇円 二二四

たのしい劇あそび

B六 一六頁 定価二二〇円 二二四

落合聰三郎・周郷博編  
劇集 幼児

A五 三六頁 定価二八〇円 二二四



株式会社

フレーベル館

東京都千代田区神田小川町2ノ5 電話東京(29) 7781~7785 振替東京19640

## 転換期に

直面する

## 新教育



昇 田 吉

終戦後的新教育は学習指導を中心として、はなやかな流行をくりひろげた。それは、まさに流行といってよいほど、ふんい氣的に伝播されたものであって、新しい教育方法をとれば、一切の教育問題は解決してしまうという信念に近い態度がつくりあげられていた。しかし、流行といふものは、そういうまでも続くものではない。新しい教育というコトバが、いい古されたようになつてくると、新教育もそろそろおしまいになつたから、こんどは何か別のものがはやるのではないかといった漠然とした期待が生れてくる。教育といふものは、そんな流行で變るものではないといって力んでみたところで、明治以来の日本の教育界が余りにも目まぐるしく流行を送り、また迎えたので、何か變るだらうという期待が起つてくることも無理のない話である。

このような教育界にみなぎる雰囲気に答えるよう、もっと一定

の基準を明確にして、確實な學習をさせなければならないという意見が出されてくる。このような主張のなかには、日本の教育を真剣に考えて、民主主義をおしすすめようとする考え方の上に立つてゐるものもあるが、なかには、上からの統制的な傾向や、入学試験のための競争などと結びついて、教育をふたたびつめこみ主義へと逆転させる素地をもつた主張もないわけではない。

われわれは、このような主張が、教育の軌道を誤った方向に導くことのないように、民主主義の基調に立つ新教育の方法の守るべきものを守るとともに、新教育の方法が無氣力化してゐる原因を明らかにし、その自己批判の上に立つた新らしい展開をおしすすめて行かなければならぬ。そのことが転換期に立つ新教育に新たな息吹をふきこむことといえよう。

新教育運動というものを反省するためには、われわれはまずその基礎となっていた考え方を大づかみに捉えておく必要がある。新教育といわれたものにも、細くいえばいろいろの考え方があるが、大まかにいって次のような点は共通であったとみてよい。

(一) 教育といふものは、上から与えられ、つめこまれるものではなく、児童の経験から出発すべきものである。

(二) 児童の経験から出発するのであるから、児童の自発性が重要であり、方法の上では動機づけに重点がおかれてはならない。

(三) 學習は、児童の動機づけにもとづいて、問題解決として展開される。

(四) この自発性にもとづく問題解決学習は、児童の自主性を高め

共同で社会の実際問題を解決して行く基盤をつくる。このような考え方の中には、昔から行われてきた上からおしつけ的な教育を打破する望ましい面もふくまれているが、それと同時に理論的に問題となる点も残されていた。その問題点や矛盾が存在するために、新教育はほんとうにわが国の教育の上に根をおろさず、観念的な意識としてとどまつて、今日の行きづまり状態をもたらしているとみられる。それでは、どんな点に理論的な問題があるかを列挙してみよう。

第一にあげられる問題点は、自発性ということが、社会や歴史から独立して、どんな環境でも同じように存在していると見る見方が強いということである。

アメリカの教育使節団は、わが国の教育への提案のなかで、「教育は真空の中を行われるものでない」といっているが、新教育の信条は、教育というものが、いわば真空のなかで行われてもするような錯覚を与えるものであった。児童がいて、その児童は基本的な要求をもっている。この基本的 requirement は、年齢によってちがってくるので、教育は発達段階を考慮して、動機づけを行えばよい。こういった主張は、あたかも、どこの時代にも、どこの国でも同じような基本的 requirement をもった児童がいるような錯覚を与えた。外国の発達段階をそのままとり入れて、わが国の児童の教育の基礎にしようとする傾向さえも見出された。

しかし、こういった考え方が理論的に誤っていることは、アメリカにおける最近の心理学者、文化人類学者、社会学者たちの共同研

究でも明らかである。その一つの例である、トルマン、オルボート・クラックホーン、シーザーズ、シェルドンなどがハーバード大学で、研究した「行為の一般理論のために」(一九五一年)のなかでは基本的要求に二つの種類のものがあることをはつきり区別している。基本的要求の一つのものは、生理的のもので、どんな社会でも同じように現われる要求である。しかし、基本的な要求には、もう一つの社会環境によって変るものがある。つまり、価値判断をともなう要求である。

社会のなかでは、成人たちが価値観にしたがって判断をしている。この態度は、ほめたり、叱ったりすることによって幼児の上にも影響を与えている。幼児も、幼児なりに、価値判断をともなった要求をもつ、こうすればほめられそうだと、こうすれば叱られそうだという意識が、何をしたいというときに一緒に働いているのである。

そうなると、児童がいい出したから、それは尊重しなければならないという楽観的な立場はとるわけには行かなくなる。教育がつくりあげようとしているのは、民主主義的な態度である。ところが、社会には前近代的な封建的な価値観が多分に支配している。幼児もこの環境から、依頼心や誤った特權意識やゆがめられた対抗心などをうけついでいる。教師は児童がもつている要求だから尊重するというのではなく、それが正しい社会への芽生えをもつてているかどうかといった観点から、児童の要求を正しい方向に変化させたり、取捨選択をしたりする必要がある。

このことが可能となるためには、教師は児童をとりまいている社

会環境をはつきり理解し、そのなかに、どんな間違った考え方かが支配しているかをつきとめなければならない。児童の場合には、これらの価値観が微妙な姿をとつて現われるのであって、その歪みに気づくために、教師は拡大された社会の場合をはつきりと認識していきる必要がある。教師が、学校のなかだけにとじこもり、社会のこととは知らないとも教育が出来るのだと考へることは、真空のなかの基本的要件だけを考へている誤りである。子供は純粹であるといつてすましている楽天主義だけでは、教育の最も重要な問題を見落してしまうのである。

第二の問題は、第一の価値判断とともに必要な基本的な要求ということと連関するのであるが、自主性とか動機とかいわれるものが、教育によって変るという考え方が不足していたことである。

教師は、児童の場面の上で興味ということだけを考へて、その根底になる要求そのものを変えようとはしなかつた。その結果、新教育では、どのように学習場面を構成すれば児童の関心をひきつけることができるかという面に努力が集中された。教室の中でも、ものめずらしいものをみせたり、劇的な高まりを計画したりして、児童を活気つけようとする。もちろん、これらの試みが間違っているというのではない。しかし、こういう方向だけで、学習指導を行おうとすることは、一方的であって、児童の要求を現在的にだけ考えているのである。

この考え方方に立つと、教師は紙芝居屋さんと競争しなければならなくなったり、児童があきないようにいろいろな教具をもちこんだ

りしなければならなくなる。これらの努力も必要であるが、教師はそれと同時に、児童の要求の質を変化させることによって、教師のお話もし、紙芝居よりも劇的に感ずるような条件をつくり出して行かなければならない。通りがかりの児童を捉えようとする街の娯楽とちがって、一年も二年も、児童をあづかる教育の場としては、児童そのもののなかに、日常生活のなかに問題を発見する態度をつくり、静かな口調のなかに、よろこびやかなしみを見出そうとする要求をつみあげなくてはならない。

教育の機関が、集団生活を通じて、このような方向にすすます、いつも通りがかりの児童をひきつけるのと同じ努力をしなければ、注意が集中しないようでは、どんな知識や技能を学んだところで、児童そのものの質的な向上はなされていないとみるほかないのである。この点で、児童そのものの質的な発展を軽視し、発展をただ自然的な発達段階とおきかえたところに、理論上の欠点が見出される。

第三の問題点は、問題解決学習という学習上のタイプを、実際の社会の改造ということを無反省に結びつけて、あたかも前者が後者の基礎となるように説明していることである。

たしかに、学習が既成の型を与えるだけで、自分たちで考へるということを拒否するようなところでは、社会問題の解決ということも不可能であるにはちがいない。ただ、問題解決学習というのは、あくまでも学習のタイプのことであって、現実とどう対処するかといふことではない。したがって、自分が困難を感じて、それを自分

で解決して行くことであれば、客観的な現実を変化させなくとも、問題解決になつてしまふ。

対象ではなくて、自分の方を変えることによって問題解決学習を行ふ場合も少くない。黙っている方が無難だと考へて、問題を避け通ることを学ぶのも、学習のタイプからいえば洞察が働いているので、問題解決学習という分類にいれることが出来る。人にたよつたり、要領よく立ち廻つたり、何でも自分の方が正しいと理屈つをつけてみたりする。こういったことは、学習のタイプからは問題解決学習であつても、決して現実問題を解決する力にはならないものである。

新しい教育がわが国の現実に対処するためには、学習のタイプとしての領域をこえて、一つ一つの知識や技能や態度が、現実の社会環境を打破する力をつけるものであるかどうかが見極められなければならない。そうなると、問題解決ということも、一時間ごと、一単元ごとの幅で考えられるのではなく、年数をもつて数える幅をもつて評価されなければならない。学校を終つた場合はたして現実の社会を改造して行く、エネルギーをもつた人間がつくられるかどうかが問題なのであって、ことこまかに問題解決的な学習過程をくりかえすことだけではないのである。

第四の問題点は、新教育のなかで、教授あるいは習得といつてが正しく位置づけられていないということである。

どの国の中等教育の教授書にも「教授」という章が設けられているのに、わが国の戦後の教育書では教授ということを欠いているのが

普通であった。自主性ということが強調されたために、教授ということは、既成の概念をつめこむものとして否定されていた。

しかし、文化遺産を与えないで教育が出来ると考えることは明らかに誤りである。あらゆることを生徒が自己発見をするということは、期待もできないし、能率のあがる方法でもない。経験を尊重することと、教えるということは、矛盾するものではないはずである。

いくら新教育でも、教育である以上、教えないですむはずはない。事実、新教育でも教えることはやっていたのである。新教育で教えることを規定したものは、学習指導法の分野ではなく、カリキュラムの分野であった。カリキュラムの方では、何を教えるかといふことを具体的にきめていた。教育方法の方では、それをどうとり扱うかがはつきりしないままに、両方を妥協させ、抱括させるような手段がえらばれた。カリキュラムで示された内容をふくめた单元が、いかにも生徒の経験からの延長であるように展開された。一方からみれば全く自發性に基くこ遊びで、他方からみれば算数をふくんでいるといった教育がよいとされた。しかし、これでは児童の方は何を学んだかがはつきりしないことになる。この反対に、カリキュラムの方に重きをおくと、経験はただ導入としての役目だけをもつことになる。自主性というのは、ここでは導入をうまくやるということにすりかえられてしまう。

このような中途半端な妥協が出来上つてしまつたのは、一つは教育方法のなかで教授あるいは習得の技術が軽視されたことと連関している。教育方法のなかで、学習内容の要点に、焦点を合せたり、

概念を比較したり、ドリルによって洞察を深め定着させたりする方法がはつきりとあげられていれば、カリキュラムと方法は、もつとはつきり結びつけられたと思われるし、文化遺産や基礎能力の問題も、自主性や問題解決と結び合って前進することが出来たと思われる。

まだ答えあげれば、ほかにあるかも知れないが、いわゆる新教育といわれる方法のなかには、こんな問題点がはじめから含まれていた。

それだから、新教育の方法が伝達講習によって普及されても、何か身につかない、実践から遊離したものとしてうけとられていたのである。もちろん、新教育の方法の普及が、最も新教育らしからぬ上からの講義的な伝達で行われたという事情もあるが、新教育の理論そのものも、生活から遊離した抽象的なものを感じられたのである。

多くの学校は、新教育の方法をただ理論としてだけうけとり、実際ににはそんなことは出来ないといって普通のやり方ですましていた。また、それを本式に実践しようとした学校でも、何かわり切れないと感じて、行き詰り状態に陥った。

そこへ、学力低下とか、入学試験の問題が大きくとあげられ、何とか学力をつけようというので、新しい教育とは無関係にドリルが行われ、ワーク、ブックが用いられ、アーティフ式のテストが使われるようになった。

教育のなかに、水と油のように質のちがつた方法がとり入れられると、新教育の方はますます場面の面白さをねらうようになり、ド

リルの方は入試準備一辺倒になってしまふ。児童は価値観の形式とか、社会や生活の改造ということよりも、競争によって優位を占めようということばかりを考えようになる。

教師の方は、理論的には新教育の立場を超えないでの、何か変るのを待っている姿勢になってしまふ。潜在的な転換期待の模様が感じられるのである。そこに、反動的なつめこみ主義が喰い込んでくる余地がある。しかし、ここで再び反動化し、教育というのは上から概念をつめこむことだときめられてしまつて、せっかく戦後育ちかけている自主的な人間像が破壊されてしまうのでは、ぶり出しに戻ることになる。

それだからこそ、現在の教育方法が、理論的にも実践的にも新教育運動のもつてゐる弱点を克服して、より現実的な地盤の上に立て、新教育が目指していた方向をうちたてることに努力を集中しなければならなくなる。

そういった理論的実践的な改善について、ここで詳しく述べる余裕もなくなってしまったので、大まかな方向だけをあげておくのにとどめたい。大まかな方向としては、次のような点に重点が置かなければならないようと思われる。

(一) 正しい価値観の形式のために、これまでよりも一層強く、人間関係の上に重点をおくこと、

基本的な要求が社会環境によって変化するものであるならば、学習指導の上でもう人間関係が重要となり、生徒指導と学習指導上は密接に連関して考えられねばならなくなる。児童の人間関係が、民

主的になることによって、動機も変化し、科学的な態度も生れてくる。この関係がはつきり下げられ、教育の実践の上でつみ上げがなされることが、現在の新教育の行きづまりを打開する一つの鍵である。

(II) 概念や法則の習得の過程を、はつきりと追究すること。

新教育のこれまでの段階は、誤った概念をうちこわすことにあるといつてよい。しかし、概念や法則がなければ、新しい社会も生れない。そのためには、どうすれば正しい概念と法則が習得される

かがはつきりと確認されなければならない。  
教育の技術としても、単なる言語主義ではなく、どうすれば身についた概念と法則が生れるのかをはつきりさせなければならない。すでに述べた進点化、比較、反後などの問題は、このことに深いつながりをもっている。

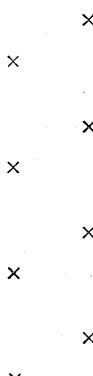
(III) 具体的な経験と科学的な知識との緊張関係をつくり出すこと

に努力が払われなければならない。  
われわれの生活のなかで、最も問題とされることは、知識と実践とが二分され、知識は知識、実践は実践とされてしまうことである。手を洗うことはよいことだが実際には洗わない。民主主義はよいことだが、世の中は理屈通りにはいかない。こうした態度が普通になつていて、この二重性をそのままにして、教育で概念をつくる。手を洗うことをよいことだが実際には洗わない。民主主義はよんとうの教育は、よいこと、合理的なことはこういうことだとわか

つたなら、なぜ実際がそうなっていないかについて疑問をもち、その実際をどうすれば少しでも民主的科学的なものに近づけることが出来るかという努力をする人間をつくることである。したがつて、教育の場面のなかで、どうすれば知識や理論と、現実の実践とが、一つに結びあつて、緊張的な関係をつくるかについて、もっと研究がつみあげられなければならない。教育も、生活も、知識と実践との緊張関係のなかで、生き生きした様相をとりもどすことが期待される。

以上新教育が前進するために必要な実践的な研究のつみあげられるべき大まかな方向を挙げてみた。これらの分野での研究は、すでに多くの教師によくてすすめられている。

郷土教育も綴方教育も、その他の多くの教師の心をとらえる運動は、こういった問題と強く結びついている。新教育運動がみのりあるものに成長するために、こんどこそ日本の現実の社会を基礎において、こういった問題を下からみ上げて行く努力が集約されて行かなければならぬのであって、幼児教育の分野でも根本的な問題は共通であると考えられる。



劇あそび

「雨」

子 子 子

京 淑 治

黒 々 々

石 佐 関

六月の季節にふさわしいものとして、雨を各年令共通の劇あそびの題材として選びましたが、今年は例年よりも少しつゆがおくれたようで、実際は六月に入ってからは、あまり降らない結果になってしましました。

それでも「雨」という主題のもとに劇あそびをするということになってから、四月、五月の間に五、六回雨の日がありましたので、雨の日の三才児のあそびを記録してみました。その結果、この組の子ども達は、特に雨ふりには外へも出られず、また自分達で何か室内のあそびを発展させる程の年令でもないために、手近に揃っているままごとの道具の如きをつかってみた。三才、四才、五才の子どもに同じ題材で、劇あそびがどのように展開していくのか、保育の経過を次に各組の先生に述べてもらう。その何れも、既成の脚本を使ったのでなく、子どもの遊びの中から劇を見出して組み立てていったものである。

六月の季節にふさわしいものとして、雨を各年令共通の劇あそびの題材として選びましたが、今年は例年よりも少しつゆがおくれたようで、実際は六月に入ってからは、あまり降らない結果になってしましました。

それでも「雨」という主題のもとに劇あそ

びをするということになってから、四月、五月の間に五、六回雨の日がありましたので、雨の日の三才児のあそびを記録してみました。その結果、この組の子ども達は、特に雨ふりには外へも出られず、また自分達で何か室内のあそびを発展させる程の年令でもないために、手近に揃っているままごとの道具

の如きをつかってみた。三才、四才、五才の子どもに同じ題材で、劇あそびがどのように展開していくのか、保育の経過を次に各組の先生に述べてもらう。その何れも、既成の脚本を使ったのでなく、子どもの遊びの中から劇を見出して組み立てていったものである。

よく見られました。一時間余りも、お客様になつたり、ごちそうを並べてたべたり、お人形をつれておつかいにでかけたりいろいろとしておりました。

石黒（三才児 川の組）

ままで」とあそびの中には、「ままごと」と雨をおりませて、一つの劇といふ形にしたいと考えたのは、今から二週間位以前のことになります。始めはすじも配役も何もなしに、皆で「ままごと」のうたをうたつたり、曲に合せてごちそうをこしらえたりして遊びました。一方雨の方は、雨はどうやらかといえば動物などに比べると静的な抽象的なものですから、子どもに少しでも親しみを増してもらえるようにと思って、始めに雨のうたで知っているうたを尋ねてみました。その結果、皆の知っているうたは「雨が雨が降つて來た」と「雨雨ふれふれ」の二つでしたので、それに合せて雨の自由表現をしてもらいました。

劇あそびでの第一段階では、全員で雨にな

つたり、おうちこの家の人になつたりして遊ぶことをくりかえし、次に劇を構成する段階では、自分達で雨か家の人が、どちらが好きな方の役を選んでなつてもらいました。最初に劇の形式で二組の配役をこしらえてやつてみたから、二回三回とやる間に、今日はままでことをしたり、次には雨になつたりと違う役をやつた子どもが三人ばかりおりました

が、あとの人達は私は雨、僕は家人の人と自分で主張するので、無理に役をいろいろとかわることもせずに、そのまま続けていきました。

「ままで」とをしている人達が「いだきます」「えちそうさま」「お使いにいってきます」 「今日わ」などとせりふをいいますが、三才児の劇あそびには、本来ならせりふを伴わないものでよいと思いましたが、これらの言葉は日頃のままで遊びの中でいいなれている言葉のために、劇の中でも自分達で考えたり、思いついたりして言っているので、入れてあつかりました。劇中で話すことに次第に大きな興味を持ち始めたようでしたので、雨の人達にも言える人には言葉をつけてもらいました。しかしあと個人的にせりふの交換は

できないので、言える人だけでよいと申しましたので、同じ言葉もバラバラにいったり、友だちのいうのを聞いてまたその後から同じせりふをいったりしていましたが、結局自分達で楽しんで劇あそびができるれば、三才児のものとしては人に見せるための完成した形態になつていなくてもよいと思つてすすめまいりました。

次に曲の撰定についての問題ですが、川の組の劇あそびに使つた曲は、殆んど幼稚園に来るまでに、家庭で聞きおぼえて知つてゐたを選びました。それは劇あそびがどうい

うものか全然わからない三才の人達に、新曲で音楽劇を構成すると、劇をスマースにするまでに曲を覚えなくてはならず、三才児には少しそれは負担になるのではないかと考えたからです。そのために今回はよく知つてゐるうたばかり選びましたから、ざん新な感覚という点では少し乏しかったかと思いますが、やつてある幼児の方には、曲の親しみがすでにあつたために、劇に対する興味も比較的早く出て来たように思います。

二週間前から劇にとりかかりだして、おべんとうのある日は殆んど毎日一回ずつ練習

をし、日によつては、興味の強いときには二回くりかえしてやつたこともあります。とにかく劇らしい形にまとめて来たのは、それから約一週間ばかりたつてからのことです。その後も大てい毎日、一回ずつやって今日になりました。

### 佐々木（四才児 池の組）

今年の春は雨が少く、雨の日の子どもの会話をきく機会も思うように得られませんでしたが、雨の日の子どもの話は、新入園児がいる関係上、新しいレインコートをきたり、雨靴をはく喜びに関したことが主となつておりました。それで、三年保育で一年間幼稚園に来ていた子どもたちも、中の組になつたのだから、一人でレインコートを完全に着るようになつた、また、新しく入つた子どもたちも、幼稚園に入ったのだから、一人で着られるようにしたいという意図をもつて、雨の日のおかえりの時は、レインコートを着る競争などもしたりしました。それを、劇の第一場にもつてきました。

第二場は、雨ふりの日に雨のうたや雨の自

由表現などは、しておりましたが、五月はじめに種まきをしてから、毎日子どもたちが水をやつておりましたが、「雨がふった日に、「今日は、雨がふってるから、水やらないでもいいね」という子どもがありましたので、それを機会に、雨が降ると喜ぶものについて話合いまして、その結果、雨ぶりで喜ぶものとして、かたつむり、花かえる、をとり上げ、雨の子どもになる人と、かたつむりや花やかえるになる人にわけて、めいめい好きなものになつてリズム遊びを致しました。それが第二場となつたのでござります。

四才児では、半数以上が新入園児であり、劇とはどういうものかを知らない子どもが多く、あとでお話があると思いますが、五才児のように、先生と話し合いながら、自分たちで劇の筋を考えいくことは不可能であると、生活の場面、第二場は、普通の場合にも取扱っているリズムであり、それを私が、劇としてまとめるために、第二場に第一場に出てきた幼稚園の子どもを登場させて、かえりみちの出来事として関連づけました。

第三場は、「雨もおうちへかえる」とこしま

しょ、雨のおうちはどこかしら」とたずねまして、雨のおうちはお空で、どうやってかえつたらいいかしらということでは、虹をわたくて行くという返事があります。そのようになつたわけでござります。虹といふことが出て来たのには、此の頃、おえかきで虹ばかりかいている子どもがあつて、虹をかくことがはやつていてことにも影響されていると思われます。

このような構成で、台詞は、日常使つてゐる言葉ですが、なかなか大きい声では言えないとおもふべきで、おめんは、入園したてですの状態です。おめんは、入園したてですので、私共で作りました。

このようにしまして劇らしくしてやりはじめたのは五月三十一日から六回やり、今日は七回目でございました。

人の前で話をする経験も、リズムの経験もまだ少い状態で、表現は十分ではありませんが、そういう子どもたちも劇をしてあそぶたのしさを十分にたのしんでくれればいいと思つて、のびのびとさせるようにいたしました。

雨の日の話合いで、どんなようすで幼稚園に来たかということでしたが、ぬれては困るということが気になっていました。雨についての創作話では、雨に関連づけられたのは一人で、それも動物が出かけたら雨が降つてきたので、やめて帰り、又次の日出かけたという程度のものでした。

雨の日に雨支度を整えて、幼稚園の庭を歩いてみました。前もって何の為にしているか或は何をしましようなどということは云わずに、雨にどういう関心をもつていてるか、又、関心を持たせる意味で出てみました。この結

## 関（五才児　海の組）

果、雨の時には、ぬれないように傘に入ったたり、かけ出してはねをあげたりせず、皆が案外気をつけることがわかると同時に、「ぬれる」「ぬれない」ということが大きな関心事であることがわかりました。

雨をテーマにした絵を皆で描いたところ、なかなか新しい題材はありませんが、面白かったのは、木のかげにランドセルを背負って雨やどりして、傘がなく困っている絵、洗濯ものをとり入れている絵、雨や水に関係ある動物を沢山描いた絵、池に金魚や水草が浮んでいて雨水の輪が出来ている絵、お花の絵などでした。このように、雨の降り方、自然界の喜び、雨の為の困惑といったことに関心のあることを知り、一方リズム遊びで雨自身になつてその動きをしたりして、それらをまとめて大体の構想は持ちました。

五月十八日に第一回目の劇あそびをしました。その時、皆で遊んでいるところに、雨が降ってくる場面をしてみました。何をして遊んだらよいか、はじめはお日様が出ていたらよいという風にして話合いは進み、「ちからからも次を予想させて子ども達の想像をとり入れて進めて行きました。遊んでいて劇に題を

つけるとしたら何がよいか聞いてみました。が、「雨のおでかけ」「雨の旅行」「雨と子ども」という題が出ました。

リズム遊びで、雨自身の動きをしたりしていきますので、雨自身になって動けるものと思いまして、雨のおでかけ」ということにして、第二回、第三回目には、雨が出かける雲の上のことを入れ第一の部分とし、第二の部分に子ども遊んでいる場面を置きました。ほかに、この場面にどんなものが登場したらよいか考えて、花や木が出ました。第一と第二の部分の間のうちは、割らしい雰囲気を出す為にと思つて、皆で考えたのですが、てんでにいろいろ云つていましたが、一人の男児が

「雨は小さいあめつぶちゃん  
お空の上から ぱつぱつぱつ  
雨のちびちゃん うれしいな」

第三の場面は、雨の子どもを汽車にのせて方々見て廻るところは、汽車につかまらせればよいということは私が提案したのですが、汽車の中からどんな所をみたらよいかは、皆にいろいろきいてみました。その結果、花・木・島・池・蛙などが出来ましたので、それをとり入れました。汽車あそびは皆好きですので劇あそびをしているうちに、子どもの提案で駅の人を登場させ、雨の日の駅のようすをここに入れることにしました。島のようすは汽車の動きとのつながりがうまく行きませんでしたので、第四の場面と致しました。

雨の降り方の種類を出して行こうと思い、普通の雨の降り方は、あまり陰気な感じにならないようにスキップで出来る曲にし、ポンポンポンと一粒ずつ落ちてくる雨は、曲はスタンバードで弾き、動きは、子ども達の任意にしました。両足とび、ゆっくりと大股のかげ足、さらさらとはや足など表現はまちまちで面白いと思いました。いずれも曲によく合わせていました。タ立は、強くピアノを弾きましたが、一心にかけ廻って居り、子ども達はここで雷を登場させました。島に静かに降りそぞぐ雨、これは普通の降り方の曲を柔く

静かに弾いたのですが、静かなかけ足と手の動きとで表現していました。いずれも、曲を変化させて子ども自身に動きの変化を表現させ、そのままの形で劇に使用致しました。

汽車に乗った雨がいろいろなものをみて最後にどうするか、皆もすぐには考えつかず私としても、池や川で方々から来た雨水の友だちと一緒になるなどいろいろしてみました。が、どうも不自然でした。すると、ある男児が水蒸気になって空にかかるといふことを云い出しましたが、本からの知識であつたり、お兄さんの話をききかじりのようつい、そこの場面を雖然とやつていてるうちに、いろいろなものをみた雨が、最後の野菜と仲よしになるということで終つた方が、むしろ楽しいし、夢があるように思えましたので、偶然、フォーケダンスの曲を弾きました。ある女児が、そのふりつけを皆に教えはじめ、皆はこれに興味が出てしまい、とても楽しそうにしていましたので、そのままとり入れ、苦心していた最後の場面が出来上つたのです。

雨がいろいろな降り方をして、いろいろなところに降るというので、三十八人の子どもが、いろいろな役についたのでは筋も通らず、

雨がはじめて降って、新しい経験をするといふように筋を通してみました。

せりふは、五、六回目頃から、次は何と云つたらいいかしら、というように誘導して、子どもの中からとり出しましたが、どうしても云わない時には、「先生ならこう云うけど、皆の方が上手に云えるから云つてみてごらんなさい」というようにして、大人の口から出した言葉そのままをせりふとしたのは一言もありません。従つて、せりふは身近な日常会話の形式になつて居ります。大体、せりふが、決つて固定してからは、大きな声で云うこと約束し指導して、たつた一人で云えない子どもにも、グループで話してから一言ずつは一人で云うように機会をつくりました。最後には、皆一人で云えるようになりました。

雨というテーマをきめてから雨の降ったのは、幼児が幼稚園にいる間では五回で、その点、劇にとりかかるまで苦心致しました。

最初の話合いから今日まで練習は十五回で、五回目から、せりふをつくり出し、役をきめて、七回目位にいろいろな役が登場する

ままとまりがつかないので、雨つぶの子どもが、はじめて降つて、新しい経験をするといふように筋を通してみました。

この頃から待つて居る時の指導に気をつけました。十回から十四回にかけて、お休みの方が出ましたが、他の人が變つてすると、自分が上手に云えるから云つてみてごらんなさい」というようにして、大人の口から出した言葉そのままをせりふとしたのは一言もありません。従つて、せりふは身近な日常会話の形式になつて居ります。大体、せりふが、決つて固定してからは、大きな声で云うこと約束し指導して、たつた一人で云えない子どもにも、グループで話してから一言ずつは一人で云うように機会をつくりました。最後には、皆一人で云えるようになりました。

年長組になつて、劇的な雰囲気に興味を持たない子どもは誰も居りませんでしたが、まだ待つて居る間など、自分の番が終るとかけの方からつられて前方に出て来てしまつたりして、こういう時の指導を相当に致しました。

今回の劇はテーマがこういうものだっただけに一回一回子どもと協同でつくり上げたということが出来ると思います。途中、ただいろいろなものが数多く登場するだけのような気がして、力を落したり致しましたが、子ども達の意欲で、楽しく雨あそびをつづけてくることが出来たと思います。

堀合（三才児 森の組）

時に一度やった事があるだけで、いくら誘導しても仲々やらない。

子子ミ  
文修ト  
堀村村  
かかし

自由表視としての

音楽リズムが重要なことは云うまでもないが、既に形のできたものを子どもに興えることも重要である。その際の問題は既成の形をどのようにして与えてゆくかということである。

音楽リズム

かかし

なぜ、「かかし」と題材に取入れたかと申しますと、「かかし」は大体秋の題材によるのですが、三組が同時に同じ曲を初めて取材するには、今まで一度も幼稚園でした事のない曲を撮影しないと、だれか知つていれば又聞いてもその効果はないのではないかとの話合で、今年の新曲を扱うという事になりました。撮影しましたが適当なのがなく、かかしがない事もないだろうという事でこれを取材いたしました。この点よく御諒解いただき御批評いただきたいと思います。

私の組は一番やさしい組で三才の中でも年少の方です。

大体、音楽に併せて動作をするという事だけがこの三才では目的で、家庭からでてきた子どもに、「かかし」という新曲の同じ題材のものを与えて比較してみた。各年令の組の担任の先生にその様子をきいてみる。

林の組（四才児）は、一年幼稚園を経験した十五人のところへこの四月二十一人が新らしく入ってきた組である。

遊戯をするのに、いつも子どもの身近なもの、経験のあるものを題材にして、すきなよう、すきな方向に思うままにさせることから入りますが、今年は、一人でははづかしいくてやらない、という人や、経験がないためすきなようにする、ということがむづかしくていやだというような人が出来ないようにするため、参加するというはじめのきっかけを

このような観点から三才、四才、五才の子どもに、「かかし」という新曲の同じ題材のものを与えて比較してみた。各年令の組の担任の先生にその様子をきいてみる。

今日やったものは、かかしの中でも二つだけの動作を取上げて三才なりに遊びのうちに表現しました。

まだこの雰囲気に入れないお子さんが一人いて、いつも恥しがつてやらず今迄部屋でした

緒にあるく、簡単な動作をみんなでする。ということを中心にして始めからやってきました。

た。

一ヶ月半位たってから、丁度幼稚園になれて面白くなりかけてきた時期であり、すきなように、ということを、どういうことをしてよい、というようになつたのか、わざわざ人の邪魔をしてあるく人が多かった。それを又円形にもどすとちゃんと出来る、という時期があつたが段々になれあきている。かかしは四才児なりに出来上つたものに近づけるように努力した。

歌をうたう場合、小さい人はうたうだけというより、手を叩いたり首を振ったり自然に動作を伴うものなので、そこをつかんで或る形に近づけるのには余り苦労がなく出来た。

けれどこういふことは、ほんの十分位で出来るものではなく、段々につみ重ねていくものでの、これからもっと子どもに適したようになることとも、発展させていくことも出来ると思う。

### 村井（五才児 山の組）

私の組はやはり九月から三月に生まれた年少の五才児です。初めてに基礎の動作をいたしました。歩く事

も円で歩いたり、ばらばらに自由の方向に歩いたりすることの他に、先頭の子供が好きな方に自由に歩くことを今学期になつてから始めましたが、喜んで致しております。走ることや跳ぶことはピアノをよく書いて、音の変化によつてその様な動作をいたしました。

右の三つを適当に組合せて応用とし、そこへ自由表現を入れてみました。（例えば和音で行って、止まる時に好きな表現をする等）はじめは一人で自由にして、次に二人づつ組んで、一人の子供のした通りの表現を後の子供が真似をしました（先頭を交替する）

今度はやはり二人組ですが一人の子供のした表現と全々違つことを、後の子供がする事に致しました。そして各々の表現が違います。これまでやつたわけです。一方から言えば既成のものを与えるには、子供達の自由表現に近い現を一寸まとめたが既成の形でしたから苦労もついてきました。丁度子供達のした自由表

現を「かかし」と名づけました。でも既にかかしと雀とに分れて、自分の好きなものになって遊んでおりました。大勢でぶつかりますので、三つ位のグループに分れてもらつて、「皆とても面白そうだったから、今日は先生が考えたのをしてみましょうか」と言つてはじめて子供達と一緒に既成の形で見ました。丁度子供達のした自由表現と全く違つたわけです。一方から言えば既成のものを選ぶことが大切と言えると思います。

次に「かかし」を応用して、一つの遊びに發展することにしました。先生の方で曲を適にひいてやり、皆、一人一人が、百姓になつて耕したり種を蒔いたり、芽になつたり雀になつて飛んで来て、お米を食べたり、かかしになつて雀を追つたりして遊びました。

せんので、今度は兎と雀、雀の学校等、子供達がよく知っている曲で、しかも基礎動作の含まれている編曲を使いました。

次に今日の「かかし」に這入りましたが、最初は子供達が思つた通りを自由にしてもらいました。五才ですのでこちらが申しません

でも既にかかしと雀とに分れて、自分の好きなものになって遊んでおりました。大勢でぶつかりますので、三つ位のグループに分れてもらつて、「皆とても面白そうだったから、今日は先生が考えたのをしてみましょうか」と言つてはじめて子供達と一緒に既成の形で見ました。丁度子供達のした自由表現と全く違つたわけです。一方から言えば既成のものを選ぶことが大切と言えると思います。

次に「かかし」を応用して、一つの遊びに發展することにしました。先生の方で曲を適にひいてやり、皆、一人一人が、百姓になつて耕したり種を蒔いたり、芽になつたり雀になつて飛んで来て、お米を食べたり、かかしになつて雀を追つたりして遊びました。

次に自分のなりたい役になり、先生と相談して場所を決め、それぞれの場所にすわって自分の出る番の時に出て遊びました。お百姓が多過ぎても、かかしが多すぎても、全体のバランスがとれていなくて、この場合そんな事にはこだわる必要はないと思います。（完）

毎日の幼稚園の生活にどういいう内容を盛つ  
たらよいか、お茶の水附属幼稚園職員一同で  
語り合い作り上げたのがこの小冊子である。

健康、運動、社会、自然、言語、音楽リズム、  
絵画製作、各教育内容を盛るに当つて、

は、各年令の子どもの発達段階に即さねばならない。  
そこで発達の各面について、

従来の児童心理学の諸研究を総合して発達の方向を捉えることを試み、それに応じて必要な経験分野を指示することとした。

あまりにこまかい発達段階に捉われるよりも、発達の方向をとらえることが重要であると考えたからである。

発達の方向を把えておけば、

こまかい点は、個々の子どもに即して観察することは容易であろう。

これをを作るのに、特別な調査研究を行なつてはいない。しかし從来蓄積されてきた児童心理学の諸研究、及び長い年月にわたって、

此の幼稚園で実際に行なわれてきたことが  
その基礎になっている。

私どもは、此の幼稚園で毎日実際に行なわれていることをそのままにあらわすように努力した。

したがつて、單なる理想論や抽象論ではなく、具体的な考慮がそのままに整理されている。

特に、実際に子どもに接しての努力を汲みとつて頂ければ幸である。

まだ不十分な点が多いが、ここにまとめたものが、つきの段階への小さなふみ石となることを望んでいる。

## 「幼児の教育内容とその指導」 について

津 守 真

(お茶の水女子大学附属幼稚園  
園児教育研究会編・フレーベル館発行)

新刊案内

文学博士 武政太郎先生監修  
玉成高等保育学校長 有院扁良先生校閲

玉成高等保育学校幼児保育研究会編

A5判 330頁  
定価 450円  
箱入上製本  
下 32円

フレーベルの恩物の理論とその実際

フレーベル先生が創造された恩物について、著者の多年の研究の結果が、平明に説かれている。恩物の研究家、ならびに幼児教育者必読の書！

株式会社 フレーベル館

## 幼児と自然

佐々木淑子

広いのですが、今日、ここでは、幼児の自然に対する興味について、考えましたことをお話しすることに致します。

対象は、私の現在受持の組の子供で、昨年三年保育に入園した十四名(男七名、女七名)と、今年二年保育で入園してこれに加わった二十二名(男十名、女十一名)の合計三十五名であります。

「幼児と自然」という大きな題目をかかげて研究発表をすることになりましたが、私は、経験も少く、まだ研究らしい研究にもなっておりませんので、今ここで、皆様にお話申上げるのは、本当に潜越なことと恥かしく思っております。しかし、折角与えられた機会ですので、わざかながら、今までに考えてまいりましたことをおききいただいて、皆様方から御批判、御指導いただきまつたり、幼児の自然観察についての皆様の御経験や御意見なども、おきかせいただけ幸とと思ってお話を上げるわけござります。

「幼児と自然」と申しますと、非常に範囲が

保育に当つて、いかなる場合にも、子供の興味を知り、その興味に応じて指導することが大切なことは、云うまでもないのであります。ですが、自然観察の指導の場合も、子供の興味が、どんなものに対し、どのようにあるかを知らなければ、適切な指導が出来ないことがあります。そこで、何とかして子供は当然であります。そのちようちよをつかませると、よろこんで、つけてつかまえました。「ほら!」とその子供に見せますと、「あ、ちようちよ、あたしにもたせて」と目を輝かせていうのです。そ

のちようちよをつかませると、よろこんで、そのちようちよとしきりにお話をしたり、お山の上に行つた時は、「きれいなお花のあるところがいいわ」と自分から言い出して、花をつんでは、ちようちよに近づけてやつたりしてよろこんでおりました。それを機会に、その女の子は、私や他の子どもとも口をきくようになり、その後、山からおりてから、入園してはじめて、砂場で遊びました。もう一つは、その反対の例で、或日、その朝だけ、お母様と離れ難かった男の子がありました

それから、今年の四月、新入園児を迎えたが、ようやくはなれて、入口に一人で立つて

いたのを、私は、何とかしてお部屋の中へようとして、丁度その朝、他の子供が、あげはちょうどをもって来つたので、「ちょ

ちょがいるのよ、来てごらんなさい」とよんだのですが、入つて来ないので、「ほら、み

などから、考えられたことを、これからお話しでごらんなさい」と、そのちゅうちょを、そ

ばに持つて行つたところ、その子供は、「わあー」と泣き出して、どんどん廊下を走つて行つて、まだ玄関の辺りにいらしたお母様にくつづいて、それからしばらく離れないで困つたことがあります。その時に、お母様か

ら、その子供は、ちょうちょを気味わるがるのだと、いうことをきいて、失敗したと思いま

した。この二つのことなどから、子供の興味や、生き物の好き嫌いを知つておくことは

特に新入の子どもを扱つ場合に必要であると痛感したわけであります。

そこで、子どもの興味を知るには、幼稚園における子どもの活動を私共が観察して知る

人。他の一人は虫であり、この子どもだけ、

一寸傾向がちがつていまして、第二にとり、

第三に魚、第四に葉物となつていてます。

第二に機械をあげている者が、第一に葉物

物で、しかも大きい動物のことわざが多い。

第三に虫をあげている者が五人、機械をあ

げている者が二人、花をあげている者が三人

となつてます。

男兒では、圧倒的に、葉物・機械に対する興

味が強く、花に対しての興味は、第三番目に

なつて三人あげており、花に対して興味なし

という答が、三人あります。尚、機械への興

味の中には、おもちゃの構造をいじくつて調

べることや、大工仕事の興味も含まれております。

園にはない興味の対象があるのではないかと

思ひまして、五月初めに、家庭へ質問紙を出

して調査致しました。

その調査結果と、毎日の幼児の活動の記録

などから、考えられたことを、これからお話

しよう思います。

『お子様は、次にあげたもののうち、何に對

して興味を強くもつていてますか。順位と、ど

うように興味をもつてているかを、おかげ下さ

い。

花・虫・魚・とり・どうぶつ・機械・葉物・

人。他是葉物一人、動物一人、虫一人、そ

の他一人。

第一に花をあげている者が十八人中十四

人。他は葉物一人、動物一人、虫一人、そ

の他一人。

第二には、いろいろあがつていてます。

一番に花以外のものをあげた者四人のうち二

人は、第二に花をあげています。

女児では、圧倒的に花に対する興味が強く、

機械・葉物に全然興味なしといふ答が、八人

あります。そして、女児の場合には、動物でも

小さい動物や、生きている動物よりも、縫い

ぐるみの動物の方に興味ありと註釈づきの返

答が三つあったことは、面白く思いました。

又、第一にその他をあげた一人の女の子

は、他の子どもたちがつて、花にも興味なし

るものがあるか、家庭や外の環境に、幼稚

園にはない興味の対象があるのではないかと

思ひまして、五月初めに、家庭へ質問紙を出

して調査致しました。

その調査結果と、毎日の幼児の活動の記録

などから、考えられたことを、これからお話

しよう思います。

『お子様は、次にあげたもののうち、何に對

して興味を強くもつていてますか。順位と、ど

うように興味をもつてているかを、おかげ下さ

い。

花・虫・魚・とり・どうぶつ・機械・葉物・

人。他是葉物一人、動物一人、虫一人、そ

の他一人。

第一に葉物をあげている者が十七人中十六

人。他の一人は虫であり、この子どもだけ、

一寸傾向がちがつていまして、第二にとり、

第三に魚、第四に葉物となつていてます。

第二に機械をあげている者が、第一に葉物

物で、しかも大きい動物のことわざが多い。

第三に虫をあげている者が五人、機械をあ

げている者が二人、花をあげている者が三人

となつてます。

男兒では、圧倒的に、葉物・機械に対する興

味が強く、花に対しての興味は、第三番目に

なつて三人あげており、花に対して興味なし

という答が、三人あります。尚、機械への興

味の中には、おもちゃの構造をいじくつて調

べることや、大工仕事の興味も含まれており

ます。

園にはない興味の対象があるのではないかと

思ひまして、五月初めに、家庭へ質問紙を出

して調査致しました。

その調査結果と、毎日の幼児の活動の記録

などから、考えられたことを、これからお話

しよう思います。

『お子様は、次にあげたもののうち、何に對

して興味を強くもつていてますか。順位と、ど

うように興味をもつてているかを、おかげ下さ

い。

花・虫・魚・とり・どうぶつ・機械・葉物・

人。他是葉物一人、動物一人、虫一人、そ

の他一人。

第一に葉物をあげている者が十七人中十六

人。他の一人は虫であり、この子どもだけ、

一寸傾向がちがつていまして、第二にとり、

第三に魚、第四に葉物となつていてます。

第二に機械をあげている者が、第一に葉物

物で、しかも大きい動物のことわざが多い。

第三に虫をあげている者が五人、機械をあ

げている者が二人、花をあげている者が三人

となつてます。

男兒では、圧倒的に、葉物・機械に対する興

味が強く、花に対しての興味は、第三番目に

なつて三人あげており、花に対して興味なし

という答が、三人あります。尚、機械への興

味の中には、おもちゃの構造をいじくつて調

べることや、大工仕事の興味も含まれており

ます。

で、返答には、ピニールをあむこと、リズムにあわせて動くこと、楽器をひくこと（これは、お姉様二人が、最近、ピアノとバイオリンを習いはじめたので）などと、佐々木先生のこと、とあがっておりました。他の子どもたちも、それらのことに強い興味をもつてゐることは云うまでもなく、私の質問が自然物や乗物・機械だけについてであつたので、そういうものをあげなかつただけだと思いますが、この子どもを幼稚園でみておりますと、たしかに他の女の子ほど花つみを致しません。

そこで、私は子どもたちと一緒に花つみなどしている時も、一人で私の足をくすぐつたりしてよろこんだり、先日も、はつかねずみをはじめてお部屋へ持つて来た時、どの子どもも、非常によろこんで、一日中、はつかねずみを気にして、のぞいたり、つづいたりしておりますが、そういう時でも、その子どもだけは見向きもしません。丁度、私がはつかねずみを見ているところへ寄つて来ましたので、「ほら、なつぱをたべているわ」などと言つて、関心を向けさせようとしたが、全然見もしないのです。そして私の手をいじつた

り、全然ちがうこと話をしきたりしておりました。この子どもの関心を自然へ向けるにはどうするか、これから課題と思つております。

この結果から感じたことは、幼稚園では、先生が女であるせいか、男の子向きの材料が少いのではないかということです。男の子に

これほど強く興味を持たれている乗物や機械類についての興味を満足させるような経験をさせることが、幼稚園では少いよう思います。このことは、自然という範囲からは、一寸外れるかとも思いますが、他に、こういうことを取り上げてゐる部門がありませんので、広く科学的な関心という意味で、自然観察の中に入れて考えたいと思います。

理屈はわからない年令ではあります、これほど強い関心をもつてゐるものであるなら、それを自由にいじらせてみましたが、小さい車や板の切れはしなどと、かなづちなど用意しましたところ、男の子たちは、殆んど一日中、けんかもしないで、トンカチ、トンカチやっておりました。そしてけっこう、それぞれ考えて、うまい工合に車をつけて、走らせて遊んでおりました。

また、この子どもの関心を自然へ向けるにはどうするか、これまで歩いておりました時、電気室の前を通つた時、中からモーターの音がしております。また、保育室の戸棚のひきだしから磁石を探し出した男の子が、すっかり面白くなつてしまつて、いろいろのものにくつつけてためす。このことは、自然といふうち、しまいに女の子の頭にくつつけようとしたらしく、さかんに磁石で頭をつついて、女の子を泣かしたことがあります。

また、途中の木や花に子どもの関心を向けるようにして歩いておりました時、電気室の前に通つた時、中からモーターの音がしております。またところ、男の子が「あ、モーター！」と叫んで、顔を輝かせていたことがあります。

理屈はわからない年令ではありますが、この興味を十分に満足させるために、機械類などに親しませる経験も必要なのではないかと思います。今後、幼児の力で分解したり、組立てたりして楽しむ」とのできる簡単な機械のおもちゃや道具などを考えたいと思します。

次に、興味のない子どもに興味をもたせるには、どのようにしたらよいかが、当然考え

又、三年保育の時ですが、本校のグランドの方へ散歩につれてまいりました時のことで

あります。

そのためには、子どもが興味をもつ原因、又は興味をもたない原因が何であるかを知らなければならないと思い、それを知る一つの手がかりになるかと考えて、次のような質問も出しました。（この質問では、生物のことだけをとりあげました。）

（1）おうちで飼っているいきもの

名、数、主として世話をする方

（2）それにお子さんは、どの位関心をもつていますか。

（3）おうちで草花をうえていますか。その程度。

（4）それにお子さんは、どの位関心をもつていますか。

お子さんが世話をすることがありますか。

（5）おうちで草花をうえていますか。その程度。

（6）おうちで草花をうえていますか。その程度。

五おうちの方で、特に、いきもの（虫なども含めて）の好きな方、又はきらいな方がいるのか。どなたが、何を、好きかきらいかを聞き下さい。

六おうちの方がみて、お子さんは、特にいきものが好き又はきらいとお思いですか。特に、何を好きか、又はきらいかをお聞き下さい。

七きらいになつた原因に思い当ることがありますか。はちにさされたことがあるなど、時期その他具体的にお聞き下さい。

これらの質問の返答を総合してわかりましたことは、

- ・幼稚園で入園当初から非常に自然に対しても興味を示した子どもと、全然示さない子どもについて、その原因
- 特に顕著に興味を示したほうの子ども
- 男児一人
- 特別に原因となるものが考えられない。

女児二人

一人は、兄が虫が大好きである。

もう一人は、父が採集と飼育の会の会員であつて、非常な関心をもつていてこと

が一つの原因でもあるらしいと思われました。

か。その程度。

三お子さんは、おうちの庭や近所で、草つみや虫とりをなさいますか。その様子をおかき下さい。

四とつて来た花や虫はどのように処分されますか。

男児ではすきな件数の 二〇〇%  
女児ではすきな件数の 三〇〇%

特に興味を示さないほうの子ども  
男児三人 三人共、共通に、家の中と庭  
きらいになるための直接原因があつてきら

いになったもの

男児ではきらいな件数の 五〇%

女児ではきらいな件数の 三〇%

という結果になっておりまして、男児では、

きらいであることの五〇%は直接原因によるものであり、女児では、同じく五〇%が家人に、何を好きか、又はきらいかをお聞き下さい。

よりも女児のほうが、人の影響をうけることがあらわれて、おもしろく感じました。

でしか遊ばせなかつたことが原因として

私のとりました方針は、

考えられ、因縁となるものが考えられない。

女児一人 原因となるものが考えられない。

(この興味を示さない子どもという中には、虫をこわがる子どもは入れてありません)

・家庭で、何か飼つたり、栽培したりしていることが、幼稚園で栽培したり飼育したりすることの関心と関係があるかどうか。

これは、あまり関係はないようで、只、関心というよりも、扱い方の点では、当然のことになりますが、例えば、家で小鳥をかつていふ子どもは、子とりの世話の仕方を心得ているので、そういうことに気がつく、というようなことがみられております。

そこで、私共の一番の問題は、自然への興味関心の強い子どもをどのようにのばすか、又、関心のうすい子どもに関心をもたせるには、どうしたらよいか、ということになりますが、前者については、まだお話をほどのままでおりません。後者の方の指導について

第一に私自身の態度、 第二に環境をゆたかにする

第三に子供自身の体で経験する

ということです。具体的に申しますと、私自身が、つとめて自然に関心をもつようになり、子供もと一しょに虫さがしをしたり、子どもがとつて来た虫をよろこんで一しょに見たり、出来るだけ一しょに草つみに興じたりして、虫さがしをしたり、子供自身が虫など気味わるいといふことは、大変なことだと思います。

環境としましては、この幼稚園のお庭は、山の上にありますし、木も多く、そのかけに虫なども沢山ひそんでおります。また本校のグランドへも度々つれて行くように致しました。又、空びんや空かん、古封筒などを沢山用意して、子どもがほしい時には自由に使えます。

また、飼育栽培の経験を出来るだけ豊富にするように努めました。三年保育の時は、じゅうしまつ、せきせいいんこ、金魚、グッピーなどを飼い、つるなしんげん、あさがお、水栽培のものなどを育てました。この時々の世話は、私が主として致しましたが、時々

十分に遊ばせてから逃がしてやるよう以致しました。この時に、あまり遊びすぎて、じめたりするようなこともあります。しかし

う時は、その時に応じて私が何かヒントを与えますと、例えば、みみずをころがしていくうちに半分に切つてしまい、両方がくるくるうごいているので面白くて又切ろうとしている時など、みみずがいたいって云つてゐる、みみずにおふとんをかけてねかせてあげましょ

う。などと云いますと、やあおふとんだ、おふとんだ、と面白がつて、そばの草をちぎつぱりたりして、トントンたいておしまいになつたり致します。私は、大抵このようないことは、大切なことだと思ひます。

大変自然にめぐまれていると思ひます。子どもが、いつでも自由に草つみの出来的草原が間保育してきた子どもたちでは、残こくに虫をいじめるようなことは、あまりしないようになります。

また、保育してきましたが、三年保育で一年扱いをしてまいりましたが、三年保育で一年で、かえつて、とつて来た虫を、大事に大事にしております。

お子さんも手伝ってくれまして、小鳥のはこべは、お山へ草つみに行つた時など、おみやげにとつて来てくれおりました。今年になりましたから、ひきつづき、せきせいんこを飼い、金魚、おたまじやくし、はつかねずみなども飼い、つるなしいんげん、まつばぼたんなどを現在育てております。

飼育したりしているものについて感じますことは、矢張り変化のはつきりしているものとか、子ども自身がさわったり、つかんだりして遊べるものでない興味がつづかないといふことです。せきせいんこを昨年一年と、今年もつづいてかつておりますが、全然誰も関心を示さないという日が度々あります。そこで、今年になりましてからお当番をきめて、えさと水のとりかえをしてみましたが、お当番は、えさや水をとりかえることだけに興味があつて、とりかえたらさつと小鳥の方は見もしないで行つてしまつて状態です。しかし、今年の春、中の組になつたばかりの時、はじめの一、三日小使さんの室へあづけておいたことがありましたが、その時、三年保育から來た子どもが、時々行つて見ていたという話を小使さんからききました

て、関心は示さないようにみえていて、矢張り、家族のような感情を小鳥にもつてゐるのだなと思つていいのだと思つております。それにくらべて、おたまじやくしに非常に興味をもつてゐるのは、おたまじやくしの変化が、はつきりみられることが、私は、子どもにおたまじやくしを手ですくつて遊ばせておりますためかと思います。

すぐつてあそばせることについては、あまりいじりまわすので、「おたまじやくしがかわい」とうよと申しましたところ、子どもは、「だつておたまじやくしだつて、遊んで上げなきやかわいそだもの」と言いましたので、子どもとしては、いじりまわしていじめたいという気持は全然なく、むしろ、その反対であると思いまして、おたまじやくしをつぶしたりしないように注意しながら、遊ばせております。

この年令の幼児では、只目で見ることよりも、体を使って、そのものと遊ぶことによつて親しみを持ち、それに従い、関心も深まつていくのだと思います。

私の努力がむくいられたのかどうかわかりませんが、昨年三年保育で入つた女児にも、

幼稚園に入つてから虫をこわがらなくなります。したという例がありましたし、今年入園の幼児でも、入園して一ヶ月半頃のお話では、最近、道ばたの草に興味を示すようになつたと、いう例が男児、女児一名づつあります。また、幼稚園での子どもの遊びをみておりましても、先程お話ししました調査では虫が大きさいという女の子（この子どものお母様も虫が大きらいです）が、最近、「毛虫いないかなあ」と探したりしているようになりました。これは、他の女の子がとつて来た毛虫を、びんに入れておきましたところ、翌日、まゆをつくりました。それで、もう少ししたら、ちようちょうが出て来るという話を私がしましたのでたのしみに待つてるので、それにしあげきされたものと思われますが、虫をこわがついていた子どもが、自分から虫をさがすようになつたことは、大変な変化だと思つております。

×  
×  
×

# 幼児の発達と保育

『教育内容に関聯して』

眞守津

従来から幼児の発達と保育に関しては、多くのことが云われてゐるが、私がここで考えようとするのは、保育の実際に取り扱う内容と、発達心理学などで云われる発達とを、いかに結びつけていくかということである。

## 一、発達心理学と保育との関係。

過去二、三十年の間に発達心理学、児童心理学は極めて盛になり、多くの科学的研究が発表された。そして、最初は教育的な関心をもって出発した学問も、次第に時が進み、諸々の学問が専門化するとともに、この分野もまた、一つの専門分野を作り、精确を極めた資料が積み重ねられ、特別に訓練された研究者が必要とするようになつたのである。こうして児童心理学が専門家でな

くては追いついてゆけないような特殊分野になってしまったところに、教育の実際において児童心理学の知識や研究が強調されながら、教育の現場において容易にそれをなし得ないという悩みが出来來たのである。幼児教育、保育においても、この問題にぶつかって、どのように解決してゆくかが問題である。

先づ第一に、専門の児童心理学の研究から導びき出された研究の諸結果が教育の上に応用されることが必要である。それは専門的児童心理学研究を現場において行なうというのではなくて、専門家の手による綿密な検討を経た研究の結果を総合して、教育的な視野からとりいれることである。このような意味で、私どもは専門的分野と教育の現場とを結びつけ関聯づけてゆく努力を必要とするし、又それによって斯界に知識を加えることができると考

える。

第二に、児童心理学は極めて専門化し、技術的に進歩したけれども、その研究的態度は教育の現場における態度と共通のものをもつてことである。即ち、児童心理学の研究において極めて重要なことは、児童の行動を客観的に観察し、現象をありのままにとらえることである。教育の実際においても、個々の子どもをよくみつめ、観察し、その上に教育を開拓することが要求される。この実際の子どもをよく見て、ありのままの姿を捉えることによってある。研究も教育も共通点をもつ。研究においては、そこから進んで一般的法則を見出すことが目的になるが、教育においては、そこから進んで個々の子どもの問題を解決することが関心の中心となる。その意味で、教育の現場は、毎日毎日が研究である。幼児教育においても、このような教育の現場から出てきて、教育と直接に關係のあるような研究がもつと生れて良い筈だと思う。

その發見の上に教育は展開されるのであろう。そしてその中で、児童心理学の研究の成果を應用し、或いは適用してゆくことも必要になるであろう。

二、幼児の教育内容においては、内容そのものよりも、幼児の生活態度が強調されること。

毎日幼児を扱つてゆく際に、そこで我々は何をしていったらよいであろうか。ここで「何」をということ、即ち教育の内容といふことが問題になる。「何」というと、例えば理科では主な昆虫や植物の種類を、算数では暦がよめるようになるまで、社会で交通規則を守ることを、製作では何が出来るまでなどといふ

発達といふと、普通に考えることは、何才になるなどといふことができるというような、平均的な能力といふようなものが考えられやすいが、何才児では何々ができる、というようなことは一般的、平均的であつて、実際の個々の子どもと照してみると、その一つの点に関しても、実際の子どもはいろいろ違つてゐることを發見する。教育で問題になることはむしろ実際の子どもの状

風に、教える内容を、或いは覚えてほしい内容を規定してゆくと  
いうように考え易い。小学校の教科内容を一段下げたものとして  
考える向きもある。しかし、子どもの年令が小さい程、教えられる  
内容そのものの重要性は減じて、むしろ、子どもが周囲の世界  
周囲の社会に接して、取り組んでゆく仕方、いかに打ちこんで一  
つの活動に従事するか、いかに工夫して物事を処理するか、いか  
に他人と協調してやってゆくかというような、いわば基本的な生  
活態度の方が、より重要である。

そしてその場合には、とり上げられる内容そのものは、そこで  
養なわれる基本的態度のための材料であつて、そこで「何」をや  
るかというよりも、「いかに」取り組んでやるかということの方  
が重要になってくるのである。

例えは、積木で門と自動車の車庫を作ることとする。ここで内容を  
問題にすれば、門の構造や、いろいろの門のあることを学ぶ、或  
いは車庫の構造や機能を学ぶということになるが、保育において  
は、単にそれだけでなく、積木を組み立てながら、そこでどれだけ  
目的にかなったものを作ろうとしているか、どれだけ工夫して  
いるか、いかに多勢の子どもが力をあわせて一つのものを作ること  
ができるかというような点ももっと重要なになってくる。

或いは、果物屋をしたり、釣堀りをしたりする場合、それによ  
つて果物の形体や植物的性質を学び、或いは魚の形態を学ぶとい

うこともあるが、むしろ、そこで皆と一緒に遊ぶこと、一つの目  
的のためにいろいろのものを作ること、皆と力を合わせて一つの  
ものを作ること、全身を打ちこんだ活動をすること、そしてそれ  
を通していろいろのものに興味と関心をもつこと、というような  
ことが、教育の中心となり、それが果物屋によろうと、時計屋に  
ようると、構わないわけである。

勿論このような態度は、抽象的に養なわれるものではなく、具  
体的な課題を通して学ばれるものであって、その意味で課題の内  
容自体も重要な要素となるのであるが、更に、このような態度  
もまた、年令とともに発達するものであつて、いろいろの材料、  
いろいろの課題を通して、繰返し訓練され、学ばれなければなら  
ないものである。

組全体の子どもも、或いは個々の子どもをよく観察して、そこで  
子どもたちが現在どのような発達の状態にいるかを見、更にどの  
点をどういう風におし進めてゆくことが必要かを察して、そのた  
めには、どういう材料、どういう課題をとり上げてゆくことが適  
切かを考えてやってゆくことが、具体的な場面に当つての教育内容  
の問題点になってくるのである。

## 《研究協議》

# 絵画製作



司会 及川ふみ  
講師 林健造  
村井トミ  
堀合文子

及川 私どもは昨年より、津守先生と此の園の先生方とで毎週研究会をもち、皆様のお手元にある「幼児の教育内容とその指導」を作りました。昨年迄はこの協議会を持つため、あらかじめ参加の先生方にいろいろな問題を出して頂いて討議するよう以致しておりました。今年はこれをもとにして「健康運動」「社会」「自然」「言語」「音楽リズム」「絵画製作」の六つの経験内容にしたがつて分科協議することに致しました。もとより子ども遊びの中に指導の面が複合的に入つておる、各内容が孤立しているわけではありませんが、研究の面では分れた方が便利だというからに過ぎません。

この協議会では絵画製作を協議致します。大体大きな筋が最初に出されておりますが、幼児の製作ではその過程が尊重されなければなりません。出来上った結果のみに重点がおかれてはならないのです。これも頭の中では十分理解ができていても、実際の指導の面になると、子どもの製作活動と実際の指導とが離れていくことが屢々見られます。

私どもはこゝで先づ全体を通しての指導の原理を考えてから、具体的な指導の材料と指導の側面をいくつに分けて考えてみました。即ち、1描画 2紙仕事 3砂 4粘土 5積木 6指絵 7自然物 8木工 9縫

合製作について、それぞれ、(1)どういう材料用具が必要か、(2)各年令の幼児がどういう遊び方をするようになるか、(3)先生はどういうとき助言と刺戟を与えたらいか、(4)課題はどのくらいの期間継続するか、(5)どの程度に協同作業ができるか、(6)どの程度のあとかたづけができるか、(7)鑑賞力について年令別にどう書いてあります。詳細は書物の方を見て頂きたいと思います。

ではこゝで私が一人で話すよりも、描画について林先生にお話し願いましょう。

『絵画の傾向』

林 はじめに絵についての話を色々問題を投げかけるつもりで話合ますが、なるべく皆様方大いに発言して下さる様にお願い致します。絵画製作に於いて数多くの問題が出るという事は皆様方が大きな悩みをお持であるといふ実証でないかと存ります。幼児絵についてどんな研究があるかという事と今の日本に於ける幼児絵についての質問を話させて戴きます。

小学校に於いても幼稚園と同じ事がいえるのですが、何か一つは先生が教えないし皆が物足りない様に感じたり、先生も仕事がない様な感じがし、又絵なども何かを写生させないとおかしいようでした。そして今迄に於いてもそうでしたが何か写すことが絵画であると

考えられており、先生方自身が子供の時教えられたいた教育法、例えばリソルバーや何かを画くくにしても型にはまつた書き方を先生の経験を通して教えようとした。子供をほつたらかし、なるべく子供の自由にまかせて画かせると、先生の仕事がなくなりてしまふと考へられていきました。

幼児の絵画には写生主義的な絵と心現学的裏付けを持った進歩的幼児画とがあります。写生主義的絵画の方は何ら幼児にプラスによるものはありません。子供を自由な雰囲気に於ける素直な自由なものを画かせる事そうした自然な状態において画かせますと子供の本当の姿が表れます。子供のガイドンスには子供の精神衛生の役に立つ事の考への中で押し進めていく進歩的考え方もあります。即ち先生の仕事は教えるのではなくてむしろ手をつけない方が良いという考え方です。こういう二つの対立が一番大きな問題であります。

最近ソヴィエトから絵が入つて来ました。ソヴィエトでは写生主義的絵画の方が多いようですが、空想的なものも一方の途として取り入れていますが、イデオロギーとも結びつけているようです。今日の日本では

写生主義的絵画の段階を通つてぶちこわしが起きて来ているが、それは日本には各国の流

れが色々とニュースとして入つて来るからよいのですが、例えば徒競走の時、何度も廻っているうちに、一番うしろで足ぶみをしてしまつて、思ひました。

及川 何か幼児の描画についての御自分の、こういった見解を持つていてかということについて御意見がありましたらお聞きしたいと思ひます。

(福岡) オル子供が四角にいやな色を塗る事を繰り返し繰返しするので家庭訪問して話をしたところ、お母さんの話では道の途中整理中の所で自動車事故が起つた、その事がそんな風になつた原因ではないかと考えました。

林 たゞ今の先生のお話、子供の絵を通して子供をガイドンスしていると思います。絵として具体的な方面では、子供の為になるのは、家庭であります。その場合、先生と親とが色々とお話し合わなければいけませんが、あなたの場合は良くやつていています。子供が、昨日けんかをしていけないことをしゃつた様な時、子供は赤と青とをぐるぐるぬつたとき、親は絵を画くかも知れないが、そんなとき親はそんな絵を画いてはいけないと、親がその赤と青とをぐるぐる書いたのはいけない絵だという事を知つていてる場合にその絵は絶対にかいては駄目だと云つたりすることがあるがそれは絶対にいけないことです。子供の心を解きほぐしたり遊びく事とは異つた子供の本質を見出だすことを行なう様な事は困ると思います。又先生は異常な絵を見出だしては

討議していますが、異常な絵を画かないのが良いのであってそんな絵ばかりをかいたのを見付け出そうとばかりするのはよくありません。子供の絵は子供の心をそのまま表わしておりますが、それを見て、ガイダンスをするのも良い事ですが、本質からのがれない様にという事が大切だと思います。

#### 『製作帖について』

(神奈川) 製作帳の事ですが、私の園では製作帳を一冊づつもたせておいて卒業の時に渡すことにしてますが、子供は作る過程を樂むのが本筋ですが、出来上りがきれいなものを持たせたいと思い、結果がいくらか美しいものになるようにならうと持つてあります。この問題をどうお考えでしょうか?

(群馬) 子供の製作も時間々々に良く出来るようになるというわけではないが、力以上のものを出して先生の型を整えようということには全然考へないで子供のしたことをそのまま、しましたが、製作、絵画、リズム等遊びの一つであつてきりはなせなく、目標は一つです。だから正しい目標をしつかり持つてそれに依つて指導していけばよいと思います。

親にもよく認識させてやればよいと思います。生活経験に基いて指導するのが良いと思います。物事は自分で工夫する様にし、どんな方向にゆがんで行こうとかまわず、子供の創造性にまかせ手工なども糊付を子供に頼まれた時だけ手伝う様にしています。先日子供が、工作でプラプラした紐が下っているものを持って来ましたので「糊をつけましょう」というと「これ掛軸だから糊つけないの」と申しました。子供とはこうしたもので製作中には目を輝かしています。それで良いのだと思います。

及川 製作帖のことございますが、幼稚園の長い伝統や廻りの環境等の簡単におやめになつたらいかがでしようとは申せませんが、親達や廻りの人達に子供の絵の製作態度を理解してもらえば、そうした問題は消えるものと思います。

如何に努力していくても子供に親切にむきいられてない事もあるし、反対に直接手を加えなくとも親切な指導となる場合もあります。子供が帰つてから沢山の時間を費して整理するという事がありますが、結果として子供にプラスするものが少なくて、その子供が大きくなつて幼児時代を追憶して本当に心を打つものにならない事もあります。

(福島) 子供の絵画的観念を捨てさせ、生活

の方が、大人が手の入れた製作帖よりも意味のあるものか知れません。しかしぞの園によつてすぐにつかえられない場合もあります。ましょから、除々にそのような方向に持つていくようにしたら良いと思います。

(鹿児島) 私の園では月々の絵(季節の絵)を書いて部屋にはつているのですが、そのような事はどんなものでしようか、お母様方の中で子供達に絵を書いてみせてくれといわれ方がつて先生方が困つてます。

(静岡) お部屋の環境を整えるために季節の絵を飾るのは良い事ですが先生だけではなく子供達にも一緒にそうした事をさせると良いと思ひます。

(静岡) 先生の絵を画く態度に依ると思います。何か材料はないか探して画くのやらやめた方が良いと思います。自分の心から出たものならば画いても良いでしょう。私自身としては、どこか心にこだわるものがあるので画けません。子供は何か頼ろうとする傾向が強く、きまつた型を絵にもちこむものが多いものです。三才児には少いが、四才児には社会性の目ざめか社会性が入つて来ます。一年保育の子が入つて来る時つて来る型にはまつた絵を現在の段階に於いてはかえつて助長するのではないかと考えます。

に結びつけた絵であれば画いて与えても良いと思います。

(福岡) 先生の観念の入ったものでなく子供が自然からくみ取つたものが良いと思いますので、世界的名画を飾つて置くようにしています。

(××) 季節季節のものを置きたいと思いますが子供はそれ程季節の観念はございません。八つ手を一つ画いて、かたつむりがこの葉にとまつたら良いでしょね、とか、雨が降つたら良いでしょねとか指導するだけで

林先生の絵については二つ考えられます。

一つは先生が環境を整備するため、子供と一緒に仕事をしたり共に活動をしているという面で認める場合、もう一つは、あの頃の子は模倣性が強く何か一つのパターンを探している。先生の真似をして画けばほめられるだろ

うと考えている時困ります。

黒板に画いた人物画は白字が逆になるので絵が正直にいって無気味であり、バランスがとれすぎているという点等良くありません。先程の静岡の先生のお考えは大変に良いと思います。先生が非常に開放されていると思います。子供の心が開放されている前に先生自身の心が開放されなければなりません。先生がそれを書いて見ることに何のこだわりも

なくすらすら画いている時には何の弊害もありません。八ツ手人物画の場合には弊害が多いが、デザインの場合には弊害が少ない。例

えば三角の紙をぼんとはりつけておいて季節の感を表わすなどは人物等を画くより弊害があります。

あります。

及川 それに似たような事で季等の部屋の飾りつけですが、これからですと実際に幼稚園で良くみかけますが、先生方が抑を画いて子供がそれに蟹を作つて貼つて行く等、子供と先生が一緒になつて季節の感じを表わして行くというのは良い事で、子供の表現を尊重しているのですが、先生が蟹を並べたり、後仕事が大人の考えで処理される場合が多い、一

つ一つのものは子供らしいが、とのまとめは二十何才かの先生の考えでまとめている場合が多い。

(福岡) 先生だけのやり方は困ると思いますが子供と一緒にする方が良いと思います。

及川 美しい環境に置くという点で世界の名画や良い絵をとつて来てはりつけるのは良いと思います。豊かな画才を持つている先生はそういうものを出して結構だと思います。

(東京) 名画を飾つておくのはよいが、ちや

ちな複製等を飾つておるのはどうでしょ

うか。

(東京) 極端かも知れませんが、マチスやビ

カソの原画をもつて來ても誰もかなわないようものを画いているのであるから飾つてみ

せものは良くないと思います。子供の絵にはどんな大人も及ばない様なものを感じます。名画と子供の絵とを比べる事に既にずれがあります。楽しい環境から影響される事もあるかも知れないが名画をみて、人がその一つから感ずるのは子供にはないと思いますから、活版で良いと思います。

(静岡) 名画と複製はちがいます。子供に鑑賞眼など果してあるでしょうか、名画をみてもさほど感興もわいて来ないと思います。先生の考えが、そこに表われることがあればその画をかけない方が良いと思います。

(東京) 名画に子供は感銘などしません、子供の生活に直接関係のある子供らしいものを出せばよいのではないかと思います。

又子供の中には鑑賞するものもあると思います。又模倣性が強いから一枚でなく五枚位はればよいと思います。

(山梨) たいした名画でなくとも子供達の為に柔しく、愛らしい芸術的に氣品の高い適當

と思う絵があればいつも絵も同じ所にかけておきたいと思います。子供達が大きくなつて園に来た時、同じ場所に同じ絵があれば大へんなつかいものと思います。

(××) キリスト教の幼稚園なので教けんな

霧開氣を作りたいので例えばクリスマスの頭  
は降誕祭の絵等何か一つかけておきます。

林 結論から云うとどちらでも良いということ

です。どうしてもかけておかなければなら  
ない幼稚園もあるのですから、一つは胎教的  
な考えを持つてゐる時もあります。将来大き  
くなつてからその絵を思い出すという考え方  
が子供の鑑賞眼はどのような名画をかけておい  
ても自分の必要なものしか見ていません。色  
々考え方合せて幣害の多い時には止めにな  
つた方がよいと思います。粗悪な複製の写真  
画などはむしろ掛けておかない方が良いと思  
います。小学校で私のやつてゐる事は自然物  
等を金綱にぶらさげておいたり、鉄くず、卵  
のから、木の葉等をおいたりして、感覚を抽  
象的に表わしておいたり、窓には子供のかい  
た絵をはつたり、そういう事で霧開氣を作っ  
てます。御参考まで云つておきます。

（千葉）絵画の先生に習うおさんが増えて  
来ていますが、それには絵が下手だからなら  
わせるという家庭と才能を延す為に習わせる  
家庭とがございますが、先日、男の子で乱暴  
なのでヴィオリンでも習わせたいと思ったの  
ですが、子供は柔道でも習いたいと申し、そ  
れならば画でも習わせ様と思いましたと相談

を受けましたが、私は型にはまつたらといふ  
事がありましたので習わせない方が良いでし  
ます。

（岡山）絵の先生の児童画に対する理解度に  
よると思いますし、その塾の年長の子は良い  
絵をかき、自分が幼稚な絵をかくという様な  
時、劣等感を抱いたりするので親の判断にま  
かせておきます。

（東京）絵の先生の所にけい古を見にいった  
所、大変良い指導をしており最後に子供に痛  
くない適等な批評をし、良い点を拾ってはほ  
めていました。又、もう一つの方もそれれ  
の子について適切な指導をして居りましたの  
で絵を習うのを続けたら良いでしょと申し  
ました。幣害の有る様な場合は止めさせれば  
よいと思いましたので。

（東京）子供が喜んでやつてゐる時は、どう  
いう事はありません。大きくなつたら情操  
面が豊かになつて、絵だけではなく音楽、  
その他の点に影響してゆき、良い事と思いま  
す。

（富山）どちらがよいと判断してはいけませ  
んが、海水浴にゆき面白かったのでその絵を  
かゝせました所、大ていの子供は水色を先に  
ぬつて後から泳いでいる人等を書きましたが  
絵を習っている子供は、先に泳いでいる子を

かいてあとで水をかくという様に指導を受け  
てきました。その様な技術を教えています  
がどうしたらよろしいのでしょうか。

（京都）その画家が教育的なものの中に於  
ける感情の統制を持つてない時は、子供に少  
しもプラスにならないと思います。幼稚園の  
先生がもっと研究してその子の心理状態を知  
り、乱暴な子にはその様に指導したらよいと  
思うのです。

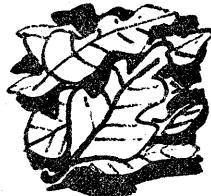
（静岡）一般論としては反対です。画を習わ  
せる事の中に親の虚栄が有り又自分の責任を  
逃避しているものもあると思うからです。  
（林）私の友達の絵画の集りはどういう事  
を云つてあるかいいりますと非常に創造的な  
絵画さんは絵を書いても素晴らしい。くだ  
らない人は子供を教えるも駄目です。虚栄な  
どで色々なものを習わせる場合があるが、良  
い絵画さんにぶつかった時は良いとし、悪い  
時は困ります。素晴らしい絵画さんで、  
幼稚園や小学校で本当の子供の心も知らない  
で教育しているから我々が教えなければなら  
ないのだといつている人があります。

\*

\*

\*

## ムズリ・音楽運動・健康



子義ル  
修信ハ  
田井倉  
村平戸  
会講司

『運動具について』  
(大阪) 普通の棒だけのシーソーについて、それとも身体の發達に  
あれば楽しいだけか、それとも身体の發達に  
関係するか、子どもの身体にどのように影響  
するでしょうか。

(神奈川) 横棒が一本あって、真中にくいを打  
出しているシーソーの末端のところにくいを打  
ち、頭にひびくことをさけたけれども、真中  
のところにのつた子どもが手をはさみますの  
で今はかたづけてしまった。

(東京) シーソーはいろいろの種類があり、  
馬のりになるものほか、舟型のシーソーと  
はしごシーソーの三種がある。

シーソーによってどういう方面の運動機能  
が発達するかをみてみると、舟型の方は運動  
能力のうちのバランスと身体の平衡性を養う  
ということが一つ。はしごシーソーの方は、  
懸垂力・筋力・持久力が養われるのではないか  
かと思う。私共の園では舟型シーソーを部屋  
の中でするとき、待っている子の足をはさみ  
そうなので、大積木をおいて安全地帯のよう  
にしてその上でまつようにして安全なよう  
している。

(大阪) 遊具が単に興味をみたすということ  
を目的として設置してはいけないか、或いは  
身体的な面でなくて他の面でもプラスされる  
かどうか。たとえばシーソーにのるとき、一

人と二人では駄目で、二人と二人でつり合う  
ということを考えてみても知的な面で役立つ  
と思うが。

(東京) 今の方のおっしゃるように、運動遊  
具が身体活動に役立つだけのものでなくとも  
よい。遊具そのものは身体活動・運動活動を  
助長するものであること。知的方面のみでは  
なく社会性などをもねらう必要がある。然し  
根本的には、身体能力の發達をねらうのが大  
きなことだと思う。身体活動をとおして知的  
な面、社会性、グループで遊ぶということなど  
を養っていくのがよいと思う。自分の園で  
はこの二、三年、子供の身体的な面につき一  
応分析して自分の園にある遊具について、ど  
ういう面がどの遊具で養われるか研究してみ  
た。子供の動きは、バランス・柔軟性・動  
力・共應性・筋力の五つに分類出来ている。  
平衡性は例えば平均台や平行棒など、柔軟性  
はジャングルジムなど、動力というものは物を  
ならべてその間をとんだり、重いところから  
低いところへとびおりたりすることなど、協  
応性はたま入れとか、まとめてまりつきな  
ど、筋力ははしごシーソー、はん登棒など、  
又運動器官を発達させるためにどのような遊  
びをするか、その遊具を使わなくても、子供  
は平衡性を養うためどのように遊びをして  
いるかを調べてみました。

村田 では次に何か園にそなえてみたところが大変危険で怪我ばかりして困ったなどといふようなことはございませんでしようか。

(名古屋) 四月から入った新らしい子どもが自由遊びのとき、先生の目の届かないところで前からいることでも、遊具の点でどのような圧迫を受けるかを知りたいと思つて三日間にわたつてしらべてみた。男ばかりを運動場でみてますと、運動量の非常に多い子どもは、固定した遊具(ブランコ、すべり台、ジヤングル)はそのものの性質がそのまま利用されることは非常に少なく、横にこいだり、逆に上つたりなどして、逆に危険を楽しんでいることが非常に多かつたことによつて、固定された遊具を通して新らしい子に与えられる圧迫感は少ない。そのことは一応三日間の結果が出たのでよかつたが、運動量の大きい男の子のために、もつと適切な遊具はないかどうか考えて、相機場を作つた。私達は砂をたくさんにした方がころんだ場合などよいと思つていたが、砂をたくさんにすると足をくじいたりして危い、といわれましたが、実際の結果がまだ分つていないのが残念です。男の子達は木登りを大変好む。木登りは柔軟性を養い、注意力を深める。しかし、娘のために木登りの木を三本選定してある。高さは大人の二倍半位で、先の方も折れない

ようにしらべてある。それはよいのですが、やはり植物愛護などの点を考えると、仲々むずかしくなります。

村田 色々と出ましたから、ここいらで平井先生に伺つてみましょう。

平井 どのような遊具を与えればどういう運動能力がどの程度に発達するか。今日詳細なデーターはまだありません。殊に勢力のあり余っている子どもの遊具については宿題として園に帰つて再検討なさい、色々の機関で発表してほしい。遊具を作つてあるメーカーにもサジエツションを与えるのも先生の役目と思う。まだまだ研究の途中にあることなので、先生方もこれから大いに研究をお進め下さい。

#### 《病気の予防について》

村田 では予防に関することなどについて何とか。

(千葉) チヨコレートによる虫下しを毎月一回みんなにのましているが如何なものでしょ

う。

平井 国氏の七〇一八〇%が蛔虫の保有者です。今日の日本では予防法が少なく、虫の卵をのんではお腹の中で成長させ、最後に虫下

しで出してしまつのが現状です。だから先生が虫下しをのませるという配慮は尊敬すべきことです。しかし、どの程度にどんなものを

のますかといふことが問題です。検便して卵をみつけてから、虫下しをのませるというの

が常識ですね。然しマイナスでも蛔虫がいる

ことがあるから一応検便是しても、他に蛔虫らしい症状がある子ども(食事をしない、元気がない、青い顔をしているなど)の場合は虫下しをのませる。検便も絶対的でない。いつものませるか、といふことは、日本の厚生省でもいわれているとおり、三月に一ヶ月位

でよいのです。どういう薬を利用するかいろいろの薬剤が出ていますが含有量としては、一回の包みの中に、〇・〇四一〇・〇五位のサントニンを使い、どうしても、サントニンだけではおりない子どもにはこの中にマクニンを〇・四一〇・五一包に加え三回のませる。

午後三時、八時、翌朝の六時、中毒をおこさぬ程度の虫下しをのませる。この位にしないと今の虫にはきき目がない。のませる前後一時間位もたべさせない方がよい。

質問 乗物酔いの予防について――

一、重曹の注射液が出来ている。

二、重曹をのむことは効果がある。但し一、ほどではない。

質問 肝油を園児にのませることの可否

一、大変によい計画、幼児一日のビタミンA

の必要量は二〇〇〇一三〇〇〇国際単位、ビタミンDの必要量は八〇〇単位です。

この単位になるように与えればよいし強力  
肝油ならば一日三一四滴でよい。肝油を乳  
児（生後一カ月）から、青年期になるま  
で、全部の子供にませることを常識にし  
たい。

二、多少下痢をしたり、食欲の少なくなる子  
どもある。しかし全く心配はいらない。  
多くの親は、別の下痢、食欲不振をすぐ肝  
油の責任にする。自分が肝油がきらいだか  
らである。

質問　ぜんそくを起し易い子どもの園での取  
扱い――

一、日中は出来るだけ戸外あそびにする。園  
内のほこりがよくない。

二、風の吹いている日は家の中であそばせ  
る。外のほこりがよくない。

三、肝油を与えることをすすめてほしい。

質問　予防注射を幼稚園であることの可否

一、予防対策として、現下の日本としては大  
変熱心な思いつき。

二、但し、責任者は医師（園医）がもつてく  
れること。園長が負う形をとつてはならな  
い。

三、従つて保健所から出張してもらつて施行  
するのがぞましい。

四、但し、腸チフスの予防注射などは、あと  
で発熱があるので、園ではその問合せをう

けたり処置をきかれたり、注射をしたあと  
の応接が大変であるう。

#### 《ブールの使用について》

質問　ブールを作るにあたつての指導法  
(東京) 砂場の一つを夏ブールにするため、  
水はけをよくしておいて、ある夏砂を出しブ  
ールとして使用してみた。そのブールが木蔭  
にあるのと、水道の水を用いたため水温が低  
く、四五分交代で子どもを入れたがすぐ唇  
を青くした。子どもを水に入れる場合には、

水温が高く、日当りのよいところでないと駄  
目である。ブールにした砂場はその後も水は  
けが悪くじめじめするので衛生上悪いので砂  
場専門のものに改良した。

村田　或るときいたのですが、五分以上子ども  
をブールにいれては害があり、唇が変色し  
てからあげたのではもう遅いということでした。  
又入る前には必ずお手洗につれていい、  
シャワーをあびるだけでなく、是非とも石け  
んを使ってお尻を洗わなくてはならない。とい  
うことでした。ではこゝいらで戸倉先生に、みていらつしやつたよその国の状況をお  
話して頂きましょ。

見聞きしたことの中、今回は、アメリカとイギ  
リスの幼稚園について私の感じたことを、簡  
單にお話致します。

幼稚園の機構も、その国の事情が反映され  
て居り、アメリカでは十人位の子供に二人の  
保母がついて居るにくらべ歐州で二十人位  
の子供に二人の保母がついて居ります。

又、アメリカではあらゆるもののが機械化さ  
れて居りまして、日本とは大変かけはなれて  
居ります。

健康教育には、特に留意されて居ります。  
た。深さ三十センチのブールが一年を通じて  
開かれて居り、夏は水、冬はお湯、春秋には  
生湯を使用して、常に皮膚の鍛錬が行われて

居ります。入つて居る時間は十分程度で、子供  
は各自タオルを持って居り、すべて自分の事  
は自分で行うようしつけられ、そうした事に  
先生は手を貸しません。

又子供の育て方については、あらゆる事を  
家庭とよく連絡をとり、特に小学校へ行くま  
でに一人でお手洗に行ける様にするとの話で  
した。又御手洗には何時も係の人が居て、清  
潔が保たれていました。

イギリスの幼稚園の特長としては、絵を画  
く部屋、音楽の部屋、粘土細工の部屋といつ  
た風に遊具の部屋がはつきり別れて居ること

#### 《歐米の幼稚園の実情について》——戸倉先生 のお話し

先年、歐州及びアメリカに参りました折、

子供は自由に自分の好きな部屋を選ぶことが出来ます。

絵を画く部屋には、筆や紙、クレヨン、絵具が用意されて居り、先生が一人何時も居て、子供の尋ねに対して添削している程度で、指示めいた事は全然行われません。

それは、次の粘土細工の部屋の場合も同じで、子供は自分の思うまゝに行い、先生はそれに対して教える事はせずに、聞かれることに答えるという程度であります。

音楽の部屋にはベビーオルガンが置かれて居り、簡単な曲を単音で弾いたり、又先生は八つの曲を変る変る弾きつけ、子供は楽しそうに歌います。

読書の部屋には、本が一杯並べられて居り、自由に好きな本を選ぶことが出来ます。

又人形芝居の部屋には舞台が設けられ、子供は大人しく見て居り、あきると静かに部屋を出るという風で、十一時頃ベルが鳴るまで、それぞれの部屋で過します。

お弁当の時間になると各自の部屋に集まり今日遊んだことを話合います。食事中は大変静かで、ナイフやホーネーを使う音がすると先生はその方を見るので、子供達はごく静かに頂いていました。食事の時間は大体二〇分で、先生は最後の子供に合わせて喰べる様にしています。早く喰べ終った子供は、外の子

供が終るまで静かに待ち、おしゃべりもせず、目顔で友達とほゝえみ合う程度です。

しかし食事の時間が終ると脱兎の如く表へ飛び出していくのでした。

#### 《音楽リズムの指導》

質問 和音指導について経験談をおきかせ願いたい。和音を動きの中にとり入れる。入園当初から和音を定める。たとえば、この和音がなつたら蝶々になるなど、一学期中はきく方を主とし、主三和音を用いることや、ドミソのときは手を上へ、レファラのときは手を前にする。などきめておくななど音名遊びについて指導している方におききしたい。

—誰もなし—

戸倉 幼児に音名を教える必要はない。しか

し音色とか、その音の価値については知らせない。

なぜなら、幼児のゆうきは学ぶことは四分音符であり、走ることは八分音符であ

り、とぶことは附点八分音符であるとい

う。この三つのリズムは理解させて、その音を聞

くことによって、動作が連想出来るようにな

つたらしいと思う。しかし、これもあせらず

にゆづくりする必要がある。

質問 入園当時三才児が一番自由な表現をす

これをどう指導したらよいか。――

戸倉 子どもは何でもみたままを表わす。例

えば猫のときは四つ足になつて這いまわる。そうした子どもが感ずる直接表現は尊重して

(東京) 自由表現と創作指導を伺いたい――

戸倉 ダンスは身体で自分の思う事柄を表す作文である。自由表現は幼児においてはごく断片的なものからやらせます。特に幼児にとってダンスはまねることですから、ここから

出発したいものである。言葉にならない自由な表現から一つの動きにしあげなければならないと思う。

(岡山) 作られたおゆうぎを扱うことについ

て、ご意見をおきかせ下さい。

戸倉 是非良い既成作品を扱わなければならぬことであり、創作は模倣から始まる。

そのためなら、幼児のゆうきは学ぶことはまねることであります。

そのいみから良い作品を数多く子どもに与えることは、作品の中にあるリズムと表現方

法を知らせ、ダンスを作成させる早道であ

り、必ずよい過程であります。

村田 みなさま時間もまいりました。長い間御熱心に色々の問題を討議下さいまして、有難うございました。

後

記

或る幼稚園の先生が云うには、「私の部屋には大きな箱積木もないし、まゝごとをしようにも落着いた部屋の隅もないし、製作するにも材料費が足りないし、困ってしまいます。子どもが落着いて遊んでくれないので、遊び道具もなくて遊べと云つたつて無理だけどね」他の先生がたづねて、「何人子どもを受けもつていらつしやるの」「三十人」「それぢやせいたく云えないわ。私の組は五十人子どもがいて、部屋には庭に通ずる出口もないし、子どもが庭に出ていると何をしているんだか分らなくて、子どもを管理するのに一苦労。幼稚園をするには、教育に適当な環境から作つていかなければね」そうすると、もう一人の先生が云う。「あなたの苦労はまだいゝわ。私の幼稚園は子どもが六百人いて、一部屋九坪に九十人づつ。子どもがぎつしり席につくと、蟻のはい出るすきまもなくて、一寸も動けません。」

いづれも優秀な先生たち、いろいろことういう保育、ああいう保育と心の中に夢を描きながら、現実の条件に阻まれて、

その十分の一、二十分の一も実現できないのは、実に悲しい。すぐれた教育者として幼稚園の先生に、思う存分、力を發揮させてくれるように、現実の条件がもつと何とかならないものだろうか。勿論多少の環境的条件、部屋の構造とかその他の条件によつて、いろいろ保育上工夫せねばならぬところもある。だが、何とかならなければ、保育ができるないといふ場合もある。現在、日本の保育界の直面している大きな問題の一つである。本誌の先月号で長田新氏の力説しておられた如く、又八月号で牛島義友氏の指摘しておられる如く、此の面でもっと考慮され、改善されねばならぬ点は大きい。

しかし、いかなる条件にあれ、毎日やつてくるひとりひとりの子どもに罪はない。その時与えられる最善のものを与え、何とか伸び伸びした楽しい生活、力いっぱい充実した生活を作つてゆきたい。

今月号に所載のものは、お茶の水女子大学において例年行なわれる幼稚園小学校の教育実際指導研究会において、本年六月の会で発表され協議されたものである。

## 幼児の教育 第五十四卷 第十一号

定価金五十円

昭和三十年十月二十五日印刷

昭和三十月十一月一日発行

東京都文京区大塚町三五  
お茶の水女子大学附属幼稚園内

編集兼  
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五  
お茶の水女子大学附属幼稚園内  
日本幼稚園協会

東京都板橋区志村町五番地

印刷所 凸版印刷株式会社

発売所 株式会社 フレーベル館  
東京都千代田区神田小川町二ノ五  
振替口座東京一九六四〇番

◎本誌御購讀についての御注文は発売所  
フレーベル館にお願い致します。